

平成21年度（平成20年度対象）  
教育委員会の点検・評価

平成21年9月  
徳島県教育委員会

第100号(1974年) 第1号(1975年)

# 雑誌、雑誌の会員名簿

昭和49年10月  
発行所：東京

## 【目次】

第1章 はじめに	1
1 趣旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
4 構成	
第2章 教育委員会活動報告	5
1 教育委員会組織	
2 教育委員会の会議等開催状況	
3 その他の活動	
第3章 平成21年度（平成20年度対象）点検・評価項目実績値等一覧表	15
第4章 平成21年度（平成20年度対象）点検・評価結果	21
基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現	23
基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現	28
基本方針3 信頼される教育環境の実現	42
基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現	51
基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現	55
基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現	58

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

100

# 第1章 はじめに

三、本行自 2018 年 1 月 1 日起

## 第1章 はじめに

### 1 趣旨

県教育委員会では、「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」を基本目標とし、徳島ならではの教育の振興に取り組んでいます。

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

このため、県教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民の皆様への説明責任を果たすため、今年度も「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

### 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象として、平成20年度における教育委員会の活動状況のほか、「徳島県教育振興計画」（平成20年10月28日策定）に基づく主要施策を対象とすることとしています。

「徳島県教育振興計画」の主要施策については、前年度分の実施状況の検証及び数値目標の達成状況の点検を、毎年度行います。

### 3 点検・評価の方法

- (1) 教育行政の諸施策や事務事業の取組状況について、点検・評価を行い、今後の課題や取組の方向性を明らかにします。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、外部有識者からなる第三者機関「徳島県教育行政・点検評価委員会」において、ご意見・ご助言をいただきました。

#### ○徳島県教育行政点検・評価委員会委員名簿

(50音順、敬称略)

氏名	役職
栗飯原 一平	徳島県中小企業団体中央会会長
桑原 恵	徳島大学総合科学部教授
坂田 千代子	(株)あわわ代表取締役社長
中村 昌宏	徳島文理大学総合政策学部長
美馬 育子	阿南市訪問型家庭教育支援チーム相談員

#### 4 構成

##### (1) 教育委員会活動報告

教育委員の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

##### (2) 点検・評価項目実績値等一覧表

「徳島県教育振興計画」の6つの基本方針ごとに、重点的に取り組む事業を分類し、表にまとめています。

事業ごとに、現況値、平成20年度の実績値、目標値、その目標値に対する達成率を記載するなど進捗状況を明らかにしています。

##### (3) 点検・評価結果

6つの基本方針に分類された事業ごとに、平成20年度における取組の進捗状況を記載するとともに、進捗状況を踏まえた評価及び今後の課題とその課題に対する取組・方向などを示しています。

## 第2章 教育委員会活動報告

THE UNIVERSITY OF CHICAGO

## 第2章 教育委員会活動報告

### 1 教育委員会組織

○委員の就任状況（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

氏名	平成21年3月31日現在の役職	異動状況
三好 登美子	委員長	H20. 8. 3 職務代理者退任 H20. 8. 4 委員長就任
山田 喜三郎	委員長職務代理者	H20. 8. 4 職務代理者就任
佐藤 盛仁	委員長職務代理者	H20. 7.22 教育委員就任 H20. 8. 4 職務代理者就任
村澤 普恵	教育委員	H20. 8. 3 委員長退任
西池 氏裕	教育委員	H20.10.26 教育委員就任
福家 清司	教育長	
上田 利治		H20. 7.21 教育委員退任
柿内 慎市		H20.10.25 教育委員退任

### 2 教育委員会の会議等開催状況

毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催した。

また、今後課題となる重要な案件について、事前に理解を深めるため、委員協議会を開催した。

#### (1) 平成20年度の会議開催状況

定例会：12回 臨時会：9回 委員協議会：2回 計 23回

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	1			1	1	1		1		1	1	2	9
委員協議会											1	1	2
計	2	1	1	2	2	2	1	2	1	2	3	4	23

#### (2) 平成20年度の議案等の付議状況

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案	5		3	10	1		5	8	5	2	5	23	67
協議即付議事項	3	2	3	6	1	1		2		4	4	6	32
協議事項												1	1
報告事項	3	2	5	5	2	5	2	1	4	2	3	7	41
計	11	4	11	21	4	6	7	11	9	8	12	37	141

### 3 その他の活動（主なもの）

#### （1）会議等への参加

##### ○県・市町村教育行政連絡協議会

日時 平成20年4月4日（金）

場所 総合教育センター

参加者 教育委員 2名（うち1名 教育長）

内容 ・平成20年度教育重点施策説明等

##### ○県立学校長会

日時 平成20年4月11日（金）

場所 総合教育センター

参加者 教育委員 2名（うち1名 教育長）

内容 ・平成20年度主要施策等

##### ○緊急市町村教育長及び県立学校長会

日時 平成20年4月18日（金）

場所 総合教育センター

参加者 教育委員 2名（うち1名 教育長）

内容 ・不祥事再発防止について

##### ○全国都道府県教育委員会連合会第1回理事会

日時 平成20年6月27日（金）

場所 ホテルフロラシオン青山（東京都）

参加者 教育委員 1名

内容 ・協議

「平成20年度教育研究部会研究課題について」

「平成19年度一般会計歳入歳出決算について」

「平成21年度都道府県分担金について」等

・文部科学省行政説明・意見交換

「県費負担教職員の人事権等の在り方について」

「教育振興基本計画に基づく平成21年度予算について」等

##### ○全国都道府県教育委員会連合会平成20年度第1回総会等

日時 平成20年7月17日（木）～18日（金）

場所 別府湾ロイヤルホテル（大分県）

参加者 教育委員 2名（うち1名 教育長）

内容 ・協議

「平成21年度国の施策並びに予算に関する要望」

「『教員の採用及び昇任専攻に関する信頼確保について』の緊急アピール宣言について」等

・意見交換

「教員の採用及び昇任選考に関する緊急点検について」等

○緊急市町村教育長及び県立学校長会

日 時 平成20年7月31日(木)

参加者 教育委員 2名(うち1名 教育長)

内 容 ・教職員の倫理意識の徹底について

○臨時都道府県・指定都市教育委員会教育委員長会議

日 時 平成20年9月19日(金)

場 所 文部科学省 第一講堂・第二講堂

参加者 教育委員 1名

内 容 ・文部科学省行政説明

「教員採用の在り方等に関する点検状況について」

「教育委員会制度の概要」

・意見交換

「教員採用及び昇任選考の改善について」

「合議制の教育委員会の活性化方策について」

○都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会

日 時 平成20年10月30日(木)

場 所 フロラシオン青山(東京都)

参加者 教育委員 1名

内 容 ・文部科学省行政説明

「教育委員の職責及び職務内容等について」

・意見交換

「学力向上について」

「倫理観・規範意識の育成について」等

○四国4県教育委員意見交換会及び教育長会並びに教育委員総会教育長会合同総会

日 時 平成20年11月5日(水)

場 所 ホテルグランドパレス徳島(徳島県徳島市)

参加者 教育委員 6名(うち1名 教育長)

内 容 ・協議

「四国4県による平成21年度国の施策並びに予算に関する要望」等

・意見交換

「教育委員会の在り方について」

「確かな学力の定着と育成について」等

○県・市町村教育委員会教育委員等研修会

日 時 平成20年11月13日(木)

場 所 総合教育センター

参加者 教育委員 6名(うち1名 教育長)

内 容 ・事例発表

「勝浦町教育委員会の取組について」

「美馬市教育委員会の取組について」

・文部科学省 講演「学習指導要領の改訂について」

○全国都道府県教育委員会連合会第2回理事会

日時 平成20年12月19日(金)

場所 フロラシオン青山(東京都)

参加者 教育委員 1名

内容 ・協議

「平成21年度全国都道府県教育委員会連合会事業計画について」

「平成21年度全国都道府県教育委員会連合会一般会計歳入歳出予算について」

・文部科学省行政説明・意見交換

「学級編成に関する権限の移譲について」

「学校の組織運営の在り方を踏まえた教職調整額の見直しについて」等

○臨時県立学校長会

日時 平成21年1月6日(火)

場所 県庁

参加者 教育委員 4名(うち1名 教育長)

内容 ・教職員の不祥事再発防止について

○教職員の不祥事再発防止策等説明会

日時 平成21年1月7日(水)

場所 県庁

参加者 教育委員 4名(うち1名 教育長)

内容 ・教職員の不祥事再発防止について

○臨時市町村教育長会

日時 平成21年1月8日(木)

場所 県庁

参加者 教育委員 2名(うち1名 教育長)

内容 ・教職員の不祥事再発防止について

○全国都道府県教育委員会連合会平成20年度第2回総会等

日時 平成21年1月19日(月)～20日(火)

場所 フロラシオン青山(東京都)、教職員研修センター(東京都)

参加者 教育委員 2名(うち1名 教育長)

内容 ・協議

「平成21年度全国都道府県教育委員会連合会事業計画について」

「平成21年度全国都道府県教育委員会連合会一般会計歳入歳出予算について」等

○県教育委員会と市町村教育委員長との意見交換会

日時 平成21年3月6日(金)

場所 県庁

参加者 教育委員 6名(うち1名 教育長)

内容 ・意見交換

「教職員の不祥事再発防止策について」

## (2) 学校視察等の実施

### ○第1回学事視察・さわやかトークング

日 時 平成20年7月1日(火)

場 所 県立小松島西高校

参加者 教育委員 6名(うち1名 教育長)

- 内 容
- ・授業参観
  - ・施設見学
  - ・意見交換

『『目指せスペシャリスト(スーパー専門学校)研究開発指定校』としての取り組みについて』

### ○県外学事視察

日 時 平成20年10月6日(月)～7日(火)

場 所 奈良県：奈良市立六条小学校

京都府：京都市立堀川高校、京都市立藤ノ森小学校

参加者 教育委員 6名(うち1名 教育長)

- 内 容
- ・授業参観
  - ・施設見学
  - ・意見交換

「保幼小連携、英語活動の取り組みについて」(六条小学校)

「高校教育改革の取り組みについて」(堀川高校)

「英語活動の取り組みについて」(藤ノ森小学校)

### ○教育ふれあい懇談会(公募による出席者 8名)

日 時 平成20年11月11日(火)

場 所 県庁

参加者 教育委員 6名(うち1名 教育長)

- 内 容
- ・意見交換

「特別支援教育について」

「ボランティアについて」等

### ○県内視察

日 時 平成20年11月13日(木)

場 所 埋蔵文化財センター、総合教育センター

参加者 教育委員 6名(うち1名 教育長)

- 内 容
- ・施設見学

### ○第2回学事視察

日 時 平成21年2月9日(月)

場 所 板野養護学校

参加者 教育委員 6名(うち1名 教育長)

- 内 容
- ・授業参観
  - ・施設見学

(3) その他

○徳島県立総合大学校開校記念式典

日 時 平成20年6月8日(日)

場 所 総合教育センター

参加者 教育委員 2名(うち1名 教育長)

内 容 ・式典

○教員採用候補者選考審査 第二次審査

日 時 平成20年8月22日(金)、25日(月)、26日(火)、27日(水)、28日(木)

場 所 鳴門教育大学附属小学校、郷土文化会館

参加者 教育委員 6名(うち1名 教育長)

内 容 ・模擬授業及び個人面接の審査

○「徳島県教育振興計画」答申

日 時 平成20年9月16日(火)

場 所 教育委員室

参加者 教育委員 2名(うち1名 教育長)

内 容 ・徳島県教育振興審議会会長から「徳島県教育振興計画」答申

○藍青賞表彰式

日 時 平成20年11月1日(土)

場 所 総合教育センター

参加者 教育委員 2名(うち1名 教育長)

内 容 ・受賞者の表彰

○近畿高等学校総合文化祭総合開会式

日 時 平成20年11月15日(土)

場 所 徳島市立文化センター

参加者 教育委員 4名(うち1名 教育長)

内 容 ・式典等

○藍青賞表彰式

日 時 平成21年2月21日(土)

場 所 総合教育センター

参加者 教育委員 2名(うち1名 教育長)

内 容 ・受賞者の表彰

○阿州丸竣工式

日 時 平成21年2月25日(水)

場 所 沖州マリンターミナルビル

参加者 教育委員 3名(うち1名 教育長)

内 容 ・式典

○徳島科学技術高校校舎落成式

日 時 平成21年3月21日(土)

場 所 徳島科学技術高校

参加者 教育委員 5名(うち1名 教育長)

内 容 ・式典

○教育委員会関係職員表彰

日 時 平成21年3月31日(火)

場 所 県 庁

参加者 教育委員 2名(うち1名 教育長)

内 容 ・受賞者の表彰

1. 1950-1951  
2. 1952-1953  
3. 1954-1955  
4. 1956-1957  
5. 1958-1959

6. 1960-1961  
7. 1962-1963  
8. 1964-1965  
9. 1966-1967  
10. 1968-1969

### 第3章 平成21年度(平成20年度対象) 点検・評価項目実績値等一覧表

(優位面平 0 S 面平) 面平 1 S 面平 面平  
末部: 面平 面平 面平 面平 面平

点検・評価項目（「教育振興計画」重点事業） 平成20年度 実績値等一覧表

番号	事業名	単位	実績値 (19年度)	進捗状況 (20年度末)	達成率 (20年度末)	目標値	年度
<b>基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現</b>							
1	「家庭教育支援者養成講座」受講者数（累計）	人	1,268	1,372	91.5%	1,500(累計)	24
2	子どもの読書活動推進に関するイベント参加者数（累計）	人	2,156	3,376	84.4%	4000(累計)	24
3	地域教育力再生コーディネータ養成講座受講者数（累計）	人	123	164	42.1%	390(累計)	24
4	「学校支援地域本部」の実施市町村数	市町村	—	5	20.8%	全市町村	24
5	「放課後子ども教室」実施数	教室	39	55	68.8%	80	24
6	「学校関係者評価」実施率	%	32	(年度未判明)	—	100	24
7	「コミュニティ・スクール」モデル校数(累計)	校	2	5	41.7%	12(累計)	24
8	預かり保育実施率（公私立）	%	67	67	83.8%	80	24
9	中学校における職場体験の実施率	%	77	82	91.1%	90	24
<b>基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現</b>							
10	「学力・学習状況」改善プランにおける数値目標の達成状況	%	—	69.6	—	十分できた・概ねできた学校の割合 80%	24
11	「学力向上に関する自己評価」の達成状況	%	—	42.3	—	十分できた・概ねできた学校の割合 100%	22
12	「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率	—	—	8項目中4項目上回った	—	全国平均正答率を上回る	24
13	授業以外で1日30分以上勉強する児童生徒の割合	%	小5 81.8% 中2 83.2%	小5 82.2% 中2 81.5%	—	小5 86.8% 中2 88.2%	24
14	家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合	%	小5 70.2% 中2 60.6%	小5 70.1% 中2 58.1%	—	小5 75.2% 中2 65.6%	24
15	小中一貫教育についての研究と成果の普及（モデル地域（累計））	地域	3	4	66.7%	6(累計)	22
16	少人数学級（35人を上限とする学級編制）の推進	—	小学1・2年	小学1・2年及び中学1年	—	中学1年に新規導入	20
17	一定規模以上の学級を有する全ての小・中学校に少人数指導のための追加教員を配置	—	25人以上の学級で継続実施	25人以上の学級で継続実施	—	継続実施	19～24
18	伝統文化を尊重する教育実践研究指定校（累計）	校	7	12	54.5%	22(累計)	24
19	保護者の有害環境対策フィルタリングの認知率	%	—	86	86.0%	100	24
20	スクールカウンセラーの全公立小・中学校への配置	—	—	推進	—	推進	
21	スクールソーシャルワーカー数	人	4	5	62.5%	8	24
22	「阿波っ子スクールサポートチーム（ASST）」活動の充実強化	—	—	推進	—	推進	
23	子どもの体力向上の推進（学校体育の充実、運動習慣・基本的な生活習慣の定着）	—	—	推進	—	推進	
24	スクールヘルスリーダー派遣回数(累計)	回	—	23	25.6%	90(累計)	24
25	食育全体計画の策定	—	—	全小・中・高・特別支援学校で策定	—	全小・中・高・特別支援学校で策定	20

番号	事業名	単位	実績値 (19年度)	進捗状況 (20年度末)	達成率 (20年度末)	目標値	
						目標値	年度
26	学校給食における地場産物活用率	%	50	53	88.3%	60	24
27	特別支援学校と交流・共同学習等を実施している学校・団体数	校・団体	88	94	94.0%	100	24
28	「個別の指導計画」を作成している学校の割合	%	47	66	66.0%	100	22
29	進路開拓のための特別支援学校の教員による事業所等への訪問回数	回	833	918	91.8%	1,000	23
30	通級指導教室の設置数	教室	23(小学校・聾学校)	26(中学校2)	—	中学校にも拡大	24
31	盲学校・聾学校の改築	—	推進	基本計画	策定	工事	23
32	高等養護学校の整備	—	推進	設計	—	開校	24
33	特別支援学校の全県的な適正配置	—	—	推進	—	推進	
34	特別支援学校勤務教諭の「当該学校が対象とする障害種に対応した免許状」の保有率	%	75	75	93.8%	80	24
35	「学校版環境ISO」認証取得校数	校	96	140	63.6%	220	24
36	国際理解教育の推進	—	—	推進	—	推進	
37	ICTを活用して指導できる教員の割合	%	66	約69%	—	100	24
<b>基本方針3 信頼される教育環境の実現</b>							
38	「中高一貫教育」の全県展開	校	2	2	66.7%	3	22
39	徳島科学技術高校の設置	—	—	準備	—	開校	21
40	オンリーワンハイスクールの育成	—	—	推進	—	推進	
41	高校再編の計画策定	地域	2	5	71.4%	7	21
42	再編計画に基づく新しい学校の設置 ・鴨島商業・阿波農業高校	—	—	準備	—	開校	24
43	公私立学校間の意思疎通の活性化、連携・機能分担の強化	—	—	促進	—	促進	
44	初任者研修、授業力向上研修、教職5年次研修、10年経験者研修、リーダーシップ養成研修の実施	—	継続実施	継続実施	—	推進	
45	精神科医等による相談事業やメンタルヘルスマネジメントセミナー等の実施	—	—	推進	—	推進	
46	特定健康診査・特定保健指導への積極的な対応による教職員の健康の保持増進	—	—	推進	—	推進	
47	県立高等学校施設耐震化率	%	42	59	78.7%	75	22
48	小・中学校施設耐震化率	%	41	55	73.3%	75	22
49	スクールガードリーダー委嘱人数	人	24	24	54.5%	44	22
50	防災教育推進モデル校数	校	18	21	87.5%	24	21
51	学校における防災教育の充実	—	—	全小・中・高・特別支援学校で推進	—	全小・中・高・特別支援学校で推進	24
52	副校長等の新たな職の設置	—	—	設置	—	設置	20

番号	事業名	単位	実績値 (19年度)	進捗状況 (20年度末)	達成率 (20年度末)	目標値	
							年度
<b>基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現</b>							
53	「“あわ”人権学習ハンドブック」の活用促進と指導内容・方法の改善・充実	—	—	推進	—	推進	
54	人権教育研究校の指定	校	—	8	100.0%	県指定 毎年度4校 文部科学省指定 毎年度4校	
55	ふれあい人権劇発表会への応募作品数(累計)	作品	—	21	21.0%	100 (累計)	24
56	中・高校生による人権交流集会への参加者数(累計)	人	542	1,047	34.9%	3,000(累計)	24
57	生涯にわたる人権教育の学習機会の充実	—	—	推進	—	推進	
58	人権教育指導員の派遣回数(累計)	回	327	722	40.1%	1,800 (累計)	24
59	社会教育における人権教育推進者の養成数(累計)	人	51	108	49.1%	220 (累計)	24
<b>基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現</b>							
60	生涯学習情報システムへのアクセス件数	件	519,806	394,834	49.4%	約80万件	24
61	「とくしま学博士」の認定や人材登録制度の創設、地域における生涯学習のリーダーの育成、地域に貢献できる人材の有効活用	—	—	創設 推進	—	推進	
62	文化の森各文化施設入館者総数(累計)	万人	1,390	1,463	81.3%	1800(累計)	24
63	とくしまネットワーク図書館の構築	—	—	推進	—	構築	22
64	鳥居龍蔵記念博物館(仮称)の開館	—	—	整備	—	開館	22
<b>基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現</b>							
65	中高連携による競技力向上連携ゾーン数	ゾーン	1	5	31.3%	16	22
66	文化財マイスター修了生数(累計)	人	18	32	53.3%	60(累計)	21
67	国指定文化財(史跡含む)の指定選定数	地区	9	10	76.9%	13	24
68	勝瑞城館跡整備面積	m <sup>2</sup>	0	0	0.0%	20,000	24
69	文化財ボランティア養成人数(累計)	人	63	86	43.0%	200(累計)	22
70	アワコウコ楽マイスター参加者数(累計)	人	82	112	70.0%	160(累計)	22
71	学校への芸術家等派遣回数(累計)	回	132	204	92.7%	220(累計)	24
72	近畿高等学校総合文化祭の開催	—	準備	開催・参加者 6,032人	100.5%	開催・参加者 6,000人	20



## 第4章 平成21年度（平成20年度対象） 点検・評価結果

Handwritten text, possibly bleed-through from the reverse side of the page. The text is faint and illegible.

平成21年度（平成20年度対象） 点検・評価結果

基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成20年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
1	<p>家庭教育に係る支援機能の充実</p> <p>○「家庭教育支援者養成講座」受講者数（累計） H19 1, 268人 → H24 1, 500人</p> <p>【生涯学習政策課】</p>	<p>子育てに関するコーチング技術を習得し、地域での子育てに関する各種相談に応じることのできる人材の養成を図るため、年間6日間の体験型講座である「家庭教育コーチ養成講座」を実施した。身近な地域において相談活動を展開するために設置された家庭教育支援チームのメンバー、地域やグループで家庭教育に関わる活動をしている方々を中心に104人の受講があった。</p> <p>OH20 1, 372人（累計）</p> <p>子育てコーチングを中心とした家庭教育コーチ養成講座は平成19年度に定員50人で開講し、今年度は定員を100人としたが、定員を超える受講希望があり、受講生の出席率も高く、家庭教育支援に意欲的な方が多いことが表れている。</p> <p>また、県内6チームの家庭教育支援チームの相談活動のスキルアップにつながった。</p> <p>受講後も身近なところでの活動に役立ててもらえるよう、受講生への継続した情報提供に努める必要がある。平成21年度も子育てコーチングを中心とした「すくすく子育てコーチング講座」を開講する。これまでの「家庭教育コーチ養成講座」は、約半年をかけ実施してきたが、今年度は6月から8月までの2ヶ月間で4日間集中的に実施し、理論と実践の定着を高めていく。</p>
2	<p>子どもの読書活動の推進</p> <p>○子どもの読書活動の推進に関するイベント参加者数（累計） H19 2, 156人 → H24 4, 000人</p> <p>【生涯学習政策課】</p>	<p>県民総ぐるみで子ども独自の自主的な読書活動を推進するための環境整備を図る「徳島県子ども読書活動推進計画〔第二次推進計画〕」を策定した。イベントとして定着してきた県立図書館の定期的な「おはなし会」や、「とくしま子ども読書応援プログラム」における読書ボランティアリーダーの養成を図る連続講座を6回開催し、平成19年度の参加者数（947人）を273人上回った。</p> <p>OH20 3, 376人（累計）</p> <p>「第二次推進計画」の策定により、平成21年度からおおむね5年間の子ども読書活動推進の方向を示すことができた。県立図書館におけるイベントについても、予定を上回る人数の参加を得られている。</p> <p>家庭・地域・学校等の連携を図り、県民総ぐるみで子ども読書活動推進に取り組む気運をさらに高めていくため、市町村との連携・強力を深める必要がある。</p> <p>また、読書ボランティアリーダーの養成を推進するとともに、優れた図書の普及を図る取組として、地域・学校等の連携のもと、県民からの意見を反映した「とくしま子どものためのブックリスト」の作成を行う。</p>

基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
3	<p>地域教育に貢献する人づくり</p> <p>○地域教育力再生コーディネーター養成講座受講者数(累計)</p> <p>H19 123人 → H24 390人</p> <p>【生涯学習政策課】</p>	<p>学校・家庭・地域・行政等が連携して、子どもたちが安心して学べる安全な地域の学びの場を作るための人材を養成する「子ども学びの場づくりコーディネーター研修」として、自然体験研修、現地研修など、実践的な講座を開催した。市町村や関係団体に働きかけたが予定人数の参加が得られなかった。</p> <p>OH20 164人(累計)</p> <p>地域の教育力の向上を図るため、地域で活躍していただけたコーディネーターなどの人材の養成を行い、関係機関との調整方法や具体的な実践事等を学んでいただくことにより、受講者がそれぞれの地域で実施する活動を企画する能力を養うことができた。</p> <p>来年度は、全市町村からの参加が得られるよう、市町村や関係団体とのさらなる連携を図る必要がある。</p> <p>また、講座内容を検討するとともに、関係団体にも参加を積極的に呼びかけ、受講者の拡大を図り、地域に貢献する人づくりに取り組んでいく。</p>
4	<p>地域ぐるみで学校運営を支援する体制の構築</p> <p>○「学校支援地域本部」の実施市町村数(累計)</p> <p>H19 1 → H24 全市町村</p> <p>【生涯学習政策課】</p>	<p>県に学校支援地域本部事業運営協議会を設置し、3回の協議会を開催した。協議会においては、本事業の趣旨の広報や、学校支援地域本部の具体的な進め方についての協議を行うとともに、各本部からの活動報告・シンポジウムを内容とする“地域ぐるみの学校支援フォーラム”を開催し、事業実施に向けての広報活動を展開した。</p> <p>平成20年度当初、3市町3本部でスタートしたが、最終的には5市町に6本部が設置された。</p> <p>OH20 5市町</p> <p>“地域ぐるみの学校支援フォーラム”開催、広報用ポスターの県下一円への配布等による事業趣旨の広報によって、年度当初から設置市町村数を増加させることができた。</p> <p>しかし、事業創設年度であったことから、フォーラムの開催・ポスター配布とともに、年度の後半と重なったため、設置市町村数が伸びなかった。</p> <p>事業実施後のアンケートでは、本事業の推進に当たっては学校長のリーダーシップの影響力が大きいという結果を得ており、小・中学校長会を中心に事業趣旨のさらなる浸透を図るとともに、広報活動を一層速やかに展開する必要がある。</p> <p>年度後半のフォーラムの開催・ポスター配布による周知効果もあり、21年度当初、8市町村に9本部が設置されたことから、21年度における事業の追加申請に向け、引き続き広報活動を進めていく。</p>

基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成20年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
5	<p>「放課後子どもプラン」の推進</p> <p>○「放課後子ども教室」実施数 H19 39教室 → H24 80教室</p> <p>【生涯学習政策課】</p>	<p>すべての子どもを対象として、放課後や週末等の小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を確保する「放課後子ども教室」を、県内5市(徳島市、鳴門市、吉野川市、美馬市、三好市)、7町(上勝町、石井町、那賀町、海陽町、北島町、板野町、東みよし町)と県立聾学校において、55か所を実施した。</p> <p>○「放課後子ども教室」実施数 H20 55教室</p> <p>事業2年目を迎え、4市町、16教室の増加があった。また、内容的にも各地域においてニーズに合う様々な活動が展開された。</p> <p>地域の方々の参画が得られ、運営も軌道に乗ってきた教室も増えてきたが、ボランティアの確保が困難等の理由から開設に至っていない地域もある。</p> <p>実施主体である市町村により、予算の確保(1/3を市町村が負担)が難しいところがある。</p> <p>教室運営に関わるボランティア等を確保するため、「地域教育力再生事業」におけるコーディネーター・養成講座との連携を密にし、地域における人材確保にも中心的な役割を担うコーディネーターを養成していくとともに、「放課後児童健全育成事業」(放課後児童クラブ)との連携を推進する。</p>
6	<p>学校評価システムの構築の充実</p> <p>○「学校関係者評価」実施率 H19 32% → H24 100%</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>学校評価に関する法改正や国や県のガイドラインの改訂に伴い、各学校において自己評価を中心とした取組を行った。また、学校関係者評価の実施に向けて取り組んでいる学校が増えている。</p> <p>県内における学校評価を充実させるために、鳴門市、城ノ内高校・鳴島商業高校において実践研究(学校評価の充実・改善のための実践研究事業)を行い、その成果をまとめた冊子を各市町村教育委員会及び各学校へ配布し、普及を図った。</p> <p>○平成20年度の学校評価実施状況については、年度末(2月頃)に文部科学省より公表予定</p> <p>国や県のガイドラインの改訂や実践研究事業の実施により、各校における学校評価の改善が図られている。学校関係者評価についても実施もしくは導入を検討したり、評価結果を学校のホームページや学校だより等で公開する学校が増加し、県内における学校評価が充実してきている。</p> <p>学校評価の取組は、市町村教育委員会や学校間によって差が見られるほか、学校評価の実施にあたり、アンケートの実施や集計、学校関係者との会議の開催など学校への負担増がみられ、効率的な実施に向けて研究を要する。</p> <p>「学校評価・情報提供の充実・改善に関する実践研究事業」を徳島市(小学校2校、中学校1校が実践校)、小松島高校等3校において実施する。研究の成果は、年度末に冊子やインターネット等を活用して広く公表し、各市町村教育委員会や学校における学校評価充実の参考となるように努める。</p>

基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成20年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
7	<p>コミュニティ・スクールの推進</p> <p>○「コミュニティ・スクール」モデル校数 H19 2校 → H24 12校 (累計)</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>平成20年7月にコミュニティ・スクールとして指定された美波町立伊座利小学校及び由岐中学校伊座利分校を本県のモデルケースとして、その取組及び実践の成果を他の市町村教育委員会に広く周知し本制度の導入促進を図った。</p> <p>平成20年4月に阿部小学校、由岐中学校阿部分校、加茂小学校の3校がコミュニティ・スクール推進事業調査研究校の委嘱を受け、各町教育委員会との連携のもと研究を推進した。</p> <p>また、新たに設置する可能性のある市町村教育委員会との協議を進めた。</p> <p>○H20 5校 (累計)</p>
		<p>調査研究校では、保護者・地域住民が学校行事や教育活動に参加し、学校について理解を深めてもらうとともに、学校に対しての意見を収集する機会とするなど、地域の意見を学校運営に活かした開かれた学校づくりに向けた取組ができるようになった。</p>
		<p>今後の課題及び取組</p> <p>今後も、「コミュニティ・スクール推進事業」により、研究を進め情報収集し、学校評議員制度等の円滑な実施と活用について研究を推進する必要がある。</p> <p>調査研究委嘱校の市町村教育委員会と連携しながら、学校運営協議会の設置に向けての調査研究を推進する。</p>
8	<p>幼稚園預かり保育の充実</p> <p>○預かり保育実施率 (公私立) H19 67% → H24 80%</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>平成20年度末に、旧プラン (H15～20)を改訂し、「徳島県幼児教育振興アクションプラン」(H21～25)を策定した。プランをもとに、各園の実態や保護者のニーズに対応した預かり保育の充実・推進を図っている。</p> <p>○H20 67%</p> <p>預かり保育の実施状況の内容等を把握し、預かり保育を実施する市町に対して、適切な指導体制の整備・充実等の助言を行うことができた。</p> <p>平成19年度の預かり保育実施率は67%であり、平成20年度も同様であった。将来の預かり保育の実施を見据えて試行している市町もあり、さらなる充実に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>教育課程に基づき活動を考慮した適切な預かり保育の指導計画を作成すること、人員確保や施設の整備等適切な指導体制を図ることも課題である。</p> <p>「徳島県幼児教育振興アクションプラン」推進事業 (H21・22)の取組の1つとして、預かり保育に関する調査研究を進める。その中で、「幼児教育推進フォーラム」を開催し、研究成果の普及を図り、預かり保育の推進に努める。</p> <p>預かり保育の未実施の市町については、地域の実態や保護者のニーズに応じた預かり保育が実施できるよう助言していく。</p>
		<p>今後の課題及び取組</p>

基本方針1 社会全体で取り組む教育の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
9	<p>キャリア教育の推進</p> <p>○中学校における職場体験の実施率</p> <p>H19 77%</p> <p>→ H24 90%</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>学校と企業が一体となり、企業担当者を招聘した授業や長期のインターンシップ等を行う「教育・産業連携キャリアアップ事業」を実施し、高校生の望ましい勤労観・職業観を育み、生徒の主體的な進路選択能力の育成に努めた。</p> <p>各県立施設に対し高校生インターンシップの受入れを要請し、その受入先を各公立高等学校に紹介することにより、インターンシップの促進を図った。</p> <p>中学校における職場体験実施率についても、本県における実施率は全国的にもまだ低いが、平成20年度において新たに職場体験を実施した学校が1校あり、実施率の上昇につながった。中学校の職場体験実施については、受入事業所の確保が大きな課題となっている。</p> <p>OH20 82%</p>
		<p>社会の一員としての自己の存在を理解し、社会での職業や勤労に積極的にかかわる意欲・態度を育てることが強く求められており、現在、専門高校を中心に多くの高校でインターンシップを実施しているところであるが、今後とも、普通科高校・専門高校それぞれの実状に應じた、より長期的な視野に立ったキャリア教育の推進が重要である。</p> <p>中学校においては、職場体験を実施していない学校へ、市町村教育委員会と連携した職場体験等の受け入れ先（事業所）確保についての支援が必要である。</p> <p>職場体験の充実に向けて、学校間で、受入事業所のデータベースを共有化する取組が見られている。</p>
		<p>小学校における職場見学, 中学校における職場体験, 高等学校における就業体験など, 組織的・体系的なキャリア教育の実践に向けて, 教育課程のなご一層の充実・改善を図っていく必要がある。</p> <p>県商工労働部との連携の下で新たな事業を展開し, 「企業インターンシップ」や「企業の専門家による実践的指導」を実施するなど, これまで以上に産業界・行政との連携を図りつつ, キャリア教育を推進していく。</p>

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成20年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
10	<p>「徳島県学校改善支援プラン」の推進</p> <p>○各学校が作成する「学力・学習状況」改善プランにおける数値目標の達成状況</p> <p>H19 → H24 「十分できた・概ねできた」学校の割合 80%</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>平成19年度に策定した「徳島県学校改善支援プラン」に基づき、各学校で重点目標、数値目標、具体的な改善策等を掲げた「学力・学習状況」改善プランによって実施した。</p> <p>OH20 「十分できた・概ねできた」学校の割合 69.6%</p> <p>各学校では、自校のプランに基づき、学力向上等への取組を推進し、年度末に目標の達成状況を評価することで、課題抽出、今後の改善策検討に役立っている。</p> <p>県教育委員会として、各学校に対して児童生徒の現状把握と数値目標の設定及び課題解決に向けての指導を行った。</p> <p>児童生徒の変容した姿からの数値目標設定の徹底を図る必要がある。</p> <p>各学校が検討した改善策を本年度の「学力・学習状況」改善プランに反映させ、マネジメントサイクルにより、各学校が主体的に教育活動の改善を推進できるよう指導・助言を行っていく。</p>
11	<p>○各学校が実施する「学力向上に関する自己評価」の達成状況</p> <p>H19 → H22 「十分できた・概ねできた」学校の割合 100%</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>「徳島県学校改善支援プラン」における取組の一つとして、各学校に提供した「自己評価シート」を活用し、年2回、校長が自校の取組を評価した。</p> <p>OH20 「十分できた・概ねできた」学校の割合 42.3%</p> <p>市町村教育委員会及び各学校に対して、「学力向上に関する自己評価」の趣旨を周知するとともに、評価結果を県教育委員会で集計し、評価結果を提供した。</p> <p>自己評価の達成状況が「十分できた・概ねできた」学校は、第1回目の約20%に対して、第2回目は42.3%と20.3ポイント上昇し、各学校における学力向上への取組が進んでいることがうかがえる。</p> <p>自己評価の結果、不十分であった項目の取組状況の改善の徹底が必要である。</p> <p>教育長会や校長会等の機会をとらえて、「学力向上に関する自己評価」の趣旨の徹底を図るとともに、各学校の取組が推進するよう支援が必要である。</p>

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
12	<p>「徳島県学校改善支援プラン」の推進</p> <p>○「全国学力・学習状況調査」における県平均正答率</p> <p>H24 全国平均正答率を上回る</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>平成20年4月22日に全国の小学校6年生・中学校3年生を対象に、全国学力・学習状況調査が実施された。調査教科は国語、算数・数学で、それぞれ知識に関する問題と活用に関する問題が出題された。本県からは、約6,900人の小学校6年生と約6,700人の中学校3年生が参加し、調査結果は8月29日に国により公表された。</p> <p>○8項目中、4項目が全国平均を上回り、1項目が全国平均と同じであった。</p> <p>平成19年度の調査結果に基づき、各学校で課題の改善に取り組んだ成果や、各校に1名指名している学力向上推進員に対する研修の充実や学力向上フォーラムの開催等、徳島県学校改善支援プランに基づく学力向上に向けた取組の成果が少しずつ現れてきているといえる。</p> <p>調査結果では本県児童・生徒の課題となっている「知識・技能を活用する力」の育成を図る必要がある。</p> <p>「徳島県学校改善支援プラン」に基づく学力向上に向けた具体的な取組を推進するとともに、教師の授業改善及び児童生徒一人ひとりの課題に応じた学習指導を積極的に進めるなど、学力向上を更に推進する。</p>
13	<p>○授業以外で1日30分以上勉強する児童生徒の割合</p> <p>H19 小5 81.8%</p> <p>中2 83.2%</p> <p>→ H24 小5 86.8%</p> <p>中2 88.2%</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>本県の子どもの学力向上及び生活習慣・学習習慣の改善等について検討を進めてきた「学力・学習状況」改善推進委員会から家庭学習習慣の確立等、3点を重点事項とした提言を受けた。この提言に基づき啓発パンフレットを作成し、全教職員に配付した。</p> <p>○小学校5年生 H20 82.2% 中学校2年生 H20 81.5%</p> <p>家庭学習時間について、小学5年生は前年度より上昇しているが、中学2年生におけるの数値が低下している。調査の時期が7月であり、平成20年度の成果が現れる前に調査があったことが一因と考えられる。</p> <p>「学力・学習状況」改善推進委員会の提言に基づき、児童生徒の家庭学習習慣の確立を図る必要がある。各学校による「家庭学習の手引」の作成を支援するなど、家庭学習習慣の定着化を一層促進する。</p>

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成20年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
14	<p>「徳島県学校改善支援プラン」の推進</p> <p>○家や図書館で1日10分以上本を読む児童生徒の割合</p> <p>H19 小5 70.2% 中2 60.6% → H24 小5 75.2% 中2 65.6%</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>平成20年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組</p> <p>徳島県学力調査の中の意識等調査の1項目として、小学校5年生と中学校2年生を対象に調査を実施した。</p> <p>また、徳島県内のすべての子どもが読書の喜びを味わい、日常生活の中で主体的に本を読むことができるよう県内幼稚園、小・中・高・特別支援学校による読書の生活化プロジェクトを実施した。</p> <p>○小学校5年生 H20 70.1% 中学校2年生 H20 58.1%</p>
		<p>評価</p> <p>平成18年度から平成20年度までの3年間、読書の生活化プロジェクトを実施し、学校における読書について成果が見られたが、学校以外の場での読書習慣が定着しているとはいえない状況である。</p>
		<p>今後の課題及び取組</p> <p>学校以外でも読書に親しむ習慣づくりが必要である。</p> <p>読書のプロジェクトⅡを立ち上げ、学校図書館活動を活性化し、貸出冊数を増加させるなど、学校による家庭読書につながる取組を充実させ、子どもの読書の生活化を推進する。</p>
15	<p>小中一貫教育の推進</p> <p>○モデル地域（累計）</p> <p>H19 3地域 → H22 6地域</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>進捗状況</p> <p>義務教育段階の小・中学校間で、相互の連携を一層促進し、教師の児童・生徒に対する継続的な指導や教師間の情報交換により、児童生徒への理解を深めるとともに、学習指導、生徒指導等の充実についでの研究を推進した。</p> <p>・小中一貫教育パイオニア事業：3地域指定（20年度了） ・小・中連携教育実践研究事業：1地域指定（20・21年度）</p> <p>OH20 4地域（累計）</p>
		<p>評価</p> <p>小中一貫パイオニア事業の最終年度のもととして、各モデル地域で研究発表会を開催したほか、3地域の研究報告書を県下の全小中学校に配付し、研究の成果を他の地域に広く普及することに努めた。</p>
		<p>今後の課題及び取組</p> <p>小中一貫パイオニア事業指定の3地域については、平成21年度も、小中の関係教員が相互に兼務し、交流学習等に取り組みなど、小中連携の実践研究を推進していく。</p> <p>今後、小中連携の在り方（交流授業・合同学習・合同研修会・9年間の教育課程・地域との連携等）についての研究を更に深めていく。</p>

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成20年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
16	<p>少人数学級編制の実施</p> <p>○少人数学級（35人を上限とする学級編制）の推進</p> <p>H19 小学1・2年 → H20 中学1年に新規導入</p> <p>【教職員課】</p>	<p>全ての小学校1・2年生を対象として35人学級を引き続き実施するとともに、20年度から全ての中学校1年生を対象として35人学級を実施した。</p> <p>○小学校1年生②16校16学級 ○小学校2年生②14校14学級 ○中学校1年生②19校19学級</p> <p>いわゆる「中一ギャップ」に対応するため、35人を上限とする少人数学級編制を、これまでの小学校1・2年生だけでなく、中学校1年生に導入することにより、児童・生徒の生き生きとした学校生活の実現を図ることが出来た。</p> <p>児童・生徒一人ひとりに目の行き届いた学習指導や生徒指導や生徒指導を行うとともに、中学校生活へのスムーズな適応を図り中一ギャップの解消を引き続き推進するために、厳しい定数事情にあるが、各学校の特性を踏まえながら定数配置に工夫を重ね、全ての小学校1・2年生及び中学校1年生に少人数学級が継続できるよう努めていく。</p>
17	<p>少人数指導の充実</p> <p>○一定規模以上の学級を有する全ての小・中学校に少人数指導のための追加教員を配置</p> <p>H19～24 継続実施</p> <p>【教職員課】</p>	<p>少人数グループ指導やチームティーチング指導のため、25人以上の学級を有する全ての小・中学校を対象として、追加教員を配置した。</p> <p>○小学校②114校192名を配置 ○中学校②67校109名を配置</p> <p>各学校、学年の特性に応じ、少人数グループ指導やチームティーチング指導を効果的に組み合わせ、各学校の創意工夫のもと、きめ細かな指導の充実を図ることができた。</p> <p>厳しい定数事情にあるが、定数配置に工夫を重ねることにより、各学校・学年の課題に応じ、少人数グループ指導やチームティーチング指導、習熟度別指導等を効果的に組み合わせ、児童・生徒一人ひとりへのより一層きめ細かな指導が継続できるよう努めていく。</p>

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成20年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
18	<p>郷土の伝統文化を尊重する教育の推進</p> <p>○伝統文化を尊重する教育実践研究指定校（累計）</p> <p>H19 7校 → H24 22校</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>児童生徒が郷土の伝統文化にふれる機会を充実することにより、それらを大切にしようとする心をはぐくむため、実践モデル校を5校指定し連絡協議会を設置するなど、推進に取り組んだ。各校における取組をホームページに掲載するとともに、総合教育センターのホームページにもリンクし、成果の普及に努めた。</p> <p>○平成20年度「総合的な学習の時間」における伝統文化に関する取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 61.3%、中学校 40%</li> <li>主な内容：藍染め、阿波踊り、人形浄瑠璃 他</li> <li>○高等学校・特別支援学校</li> <li>・部活動 日本音楽（6校）、郷土芸能（7校）、茶道（35校）、華道（18校）</li> <li>・部活動以外 オンラインファンハウスクラブ事業 実施校1校、次点校1点</li> <li>○H20 12校（累計）</li> </ul> <p>学習指導要領では、道徳において、小学校では「郷土や我が国の伝統と文化を大切」にすること、中学校では「伝統の継承と新しい文化の創造に貢献する」ことが示されており、教科や総合的な学習の時間を中心に伝統文化に取り組んでいる学校が増えている。</p> <p>伝統文化を尊重する教育を教育課程の中へ位置付け、教材の開発・活用や体験活動を通じた取組を充実させるとともに、外部人材の積極的な活用や地域の団体と連携した伝統文化活動のさらなる振興を図る。</p>
19	<p>保護者の有害環境対策フィルタリングの認知率</p> <p>○保護者の有害環境対策フィルタリングの認知率</p> <p>H19 - → H24 100%</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>近年、子どもたちが携帯電話からのインターネット接続を介し、出会い系サイト等の有害情報によりトラブルや犯罪にあふ被害が増している。携帯電話の危険性やフィルタリングの必要性を周知するため、県内の幼・小・中・高校・特別支援学校のすべての保護者に9万7千部のリーフレットを配付した。 O H20 86.0%</p> <p>徳島県PTA振興大会や研修会等において、携帯電話について「家庭でのルール」を決めることや有害情報から子どもたちを守るために必ずフィルタリングサービスを利用するよう呼びかけ保護者へ周知している。県内の小・中・高校生への調査結果では、フィルタリング利用率は平成19年度約8%から、平成20年度には約16%まで上がっているものの、一層の周知を図ることが必要である。</p> <p>今後とも、様々な機会を捉え、保護者に対してインターネットの危険性やフィルタリングの有効性についての理解を図る。</p>

基本方針2 未来にはばたかたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
20	<p>スクールカウンセラー全校配置の推進</p> <p>スクールカウンセラーの全公立小・中学校への配置</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>スクールカウンセラーの全公立小・中学校への配置を行い、いじめ・不登校をはじめとする児童生徒・教職員・保護者の多様な悩みに対応する相談体制の充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点校（スクールカウンセラーが定期的に訪問する学校）66校（中65, 高1）</li> <li>・対象校（スクールカウンセラーが学校の要請により訪問する学校）245校（小217, 中25, 高3）</li> </ul> <p>平成20年度の相談件数が13,960件あり年々増加している。</p>
		<p>いじめ・不登校などの早期発見・早期解決・未然防止に取り組みと共に、児童生徒・保護者・教職員へのカウンセリングによる悩みやストレスの軽減に努めた。</p> <p>スクールカウンセラー・教員・保護者が連携することにより、生徒にとってより効果的な指導ができた。</p>
		<p>今後の課題及び取組</p> <p>相談件数が増加する中、継続的にカウンセリングが必要な児童生徒も増えてきており、これらの要望に十分に対応することができるような対策が必要である。</p> <p>対象校という形でスクールカウンセラーを配置している小・中・高等学校から、拠点校・単独校（スクールカウンセラーが配置された学校のみを担当）としての配置要望が強くなってきている。</p>
21	<p>スクールソーシャルワーカー活用の推進</p> <p>○スクールソーシャルワーカー数 H19 4人 → H24 8人</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>スクールソーシャルワーカーの委嘱人数を5名に増やし、児童生徒の問題行動における環境への働きかけ、保護者への相談、校内外における教職員研修等においてスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を図った。</p> <p>OH20 5人</p>
		<p>児童相談所、福祉事務所、医療機関等と連携を図れるように、新しい専門家としてスクールソーシャルワーカーを学校へ派遣することで、学校だけでは解決できないような児童生徒の家庭環境や友人関係等の問題に働きかけ、問題行動の解決を図ることができた。</p> <p>問題を抱える児童生徒の課題を解決を図るためのコーディネーター的な専門家としてスクールソーシャルワーカーの必要性が高まっているが、その役割がまだ十分認知されておらず、今後、学校・家庭・地域への周知及び積極的な活用を図る必要がある。</p>

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成20年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
22	<p>阿波っ子スクールサポートチーム (A S S T) 活動の充実強化</p> <p>児童生徒の問題行動へ迅速に対応するため、関係機関が連携して支援を図る</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>警察本部少年サポートセンターと県教委学校政策課で組織し、学校からの要請に対し速やかに担当者を学校に派遣するとともに、必要に応じて児童相談所・所轄警察署や青少年補導センター等の関係機関と連携を図り、チーム会議を開催して問題の解決に取り組んだ。</p> <p>チーム会議を開くことにより、学校の担当者は、チーム会議を通して関係機関の担当者を知ることができ、正確な情報把握をはじめ、相互の連携が図りやすくなるなど、有効に機能している。</p> <p>発達障害があると思われる児童生徒が問題行動を起こすケースがあり、精神科医や臨床心理士等の助言や判断を聞き、特に、保護者にどう働き掛けをすることができているかのノウハウの蓄積が必要である。</p>
23	<p>子どもの体力向上の推進</p> <p>子どもの体力向上(学校体育の充実、運動習慣・基本的生活習慣の定着)</p> <p>【体育健康課】</p>	<p>平成20年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査が実施され、県内296校(小学校207、中学校89)が参加した。調査結果では、小学校男子の体力・運動能力で全国順位46位となるなど「小・中学校ともほとんどどの種目で全国平均を下回っている」、運動習慣・生活習慣では「肥満度が全国平均より高く、全体として運動不足である」ことが示されている。</p> <p>子どもたちの体力向上のため、「体力アップ100日作戦」や「外部指導者の体育授業への派遣」「指導者講習会」等を実施した。</p> <p>・「体力アップ100日作戦！」達成率 H19 84%→ H20 89%</p> <p>平成20年度に初めて実施された文部科学省の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果から、県内小学校・中学校・高校において、本県で従来から継続して実施してきた体力・運動能力調査の結果が、より信頼性の高いものとなった。</p> <p>小学校低学年を対象に、運動習慣の定着を狙いとして実施した「体力アップ100日作戦！」の達成率が向上し、児童の運動習慣づくりが推進された。</p> <p>子どもたちの体力・運動能力向上対策委員会を設置し検討を進め、平成21年度中に「体力向上支援プラン」を策定し、子どもの体力向上に係る総合的な方針を定める。</p>

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名、数値目標	平成20年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
24	<p>学校保健の充実</p> <p>○スクールヘルスリーダー派遣回数 H19 → H24 90回（累計） 【体育健康課】</p>	<p>平成20年度の養護教諭未配置校は16校であったが、退職養護教諭のうちスクールヘルスリーダーとして2名の方にスクールヘルスリーダーとして活躍いただき、養護教諭未配置校5校に延べ23回派遣した。</p> <p>必要な人数が確保できなかったのは、新しくはじまった事業のため、退職養護教諭の方々に、スクールヘルスリーダーの職務内容等を十分広報できなかったことや、年度途中で事業をスタートしたことが原因であったと考えられる。</p> <p>OH20 23回</p>
25	<p>学校食育の推進</p> <p>○食育全体計画の策定</p> <p>H20 全ての小・中・高・特別支援学校において策定 【体育健康課】</p>	<p>養護教諭未配置校において、スクールヘルスリーダーが、学校保健に関する指導助言をすることにより、その他の教諭による救急処置等に効果が現れている。</p> <p>十分に行えていなかった児童生徒に対する保健指導が、スクールヘルスリーダーにより実施でき、同時に担任等による保健指導に対する意識も向上した。</p> <p>平成20年度は、2学期からの開始であったため派遣回数が少なく、学校が希望するだけの回数を派遣できなかった。次年度からは、1学期から開始し、定期健康診断における保健指導に重点をおいて進めていく。</p> <p>平成18年度より食育推進検討委員会を開催し、平成20年1月に「徳島県学校食育プラン」を策定した。</p> <p>プランでは、食育全体計画の標準モデルを示すとともに、平成20年4月に学校食育リーダーを対象に食育全体計画作成についての説明会を開催し、その結果、平成20年6月末、県内全ての小・中・高・特別支援学校において、各校の実態に合わせた食育全体計画が策定された。</p> <p>現在、この食育全体計画に基づき、食に関する指導を系統的・計画的に進めている。</p> <p>また、食育啓発資料を作成し、教職員に対し理解促進を図った。</p> <p>各校の食育推進検討委員会が中心となって作成することで、教職員の共通理解のもと、学校教育活動全体で、系統的・計画的に学校における食育が推進されるための体制づくりが整った。食育全体計画に基づき、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の中で関連を図りながら食育を推進することによって学習内容が充実するとともに、学校給食を生きた教材として活用する取組が増えてきた。</p> <p>学級担任制の小学校に比べて教科担任制をとる中学校では教科間の時間調整等が必要になるため計画通り実践することが難しい。中学校での食育推進モデル地域の取組を紹介するなどして、食育の効果的な進め方を県内に広めていく必要がある。</p> <p>また、食育を推進するには家庭との連携は欠かせない。食育全体計画を家庭や地域との共通理解のための資料として活用しながら、学校における食育を推進していく。</p>

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
26	<p>学校給食における地場産物の活用</p> <p>○学校給食における地場産物活用率</p> <p>H19 50%</p> <p>→ H24 60%</p> <p>【体育健康課】</p>	<p>平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組</p> <p>栄養教諭及び学校栄養職員を配置している県内全ての学校給食施設を対象に, 6月・11月・1月の連続した5日間, 「平成20年度地場産物活用状況調査」を実施したところ, 食材数ベースで約53%の活用率であった。</p> <p>栄養教諭を対象に研究協議会を開き, 各市町村の取組を情報交換するとともにブロックごとに課題を洗い出すなど, 地域に際した供給体制を工夫するよう指導した。</p> <p>また, 地場産物を活用した献立を工夫するため, 栄養教諭・学校栄養職員を対象に「学校給食コンテスト」を開催し, 入賞作品をレシビ集として配布したりホームページで公開するなど情報発信にも努めた。 O H20 53%</p> <p>学校給食に取り入れやすい根菜類が多く出回る時期(6月)は比較的高い活用率であったが, 京阪神への出荷時期が重なる時期(11月)は低いなど, 季節による活用率の違いが明らかになった。</p> <p>調査をすることで地場産物活用の意義など市町村の理解が促進され, 調理場の食数や設備等の実態に合わせ, できるだけだけ地場産物を活用しようとする意識の高まりが得られた。</p> <p>季節による活用率の違いがあり, 京阪神を主な出荷先としている県産ブランド品の価格や数量の確保が課題となる。また, 衛生管理面や栄養価・給食費など, 様々な条件の中でできるだけ多くの県産食材を使用した献立が作成できるよう, 栄養教諭・学校栄養職員の資質の向上を図る必要がある。</p> <p>今後, 地域の産直市や生産者団体等の協力を得ながら, 各調理場の食数や各地域の実態に応じた供給体制の確立を進める。</p>
27	<p>理解・啓発の推進</p> <p>○特別支援学校と交流・共同学習等を実施している学校・団体数</p> <p>H19 88校・団体</p> <p>→ H24 100校・団体</p> <p>【特別支援教育課】</p>	<p>特別支援学校と小中学校等の間では, 学校行事や一部教科で活動を共にする直接的に触れ合う活動や, メールでのやりとり・作品の展示など間接的な活動が行われている。また, 特別支援学校と地域の人たちとの間では, 作品展や文化祭に地域の人々を招待したり, 公開研修会, 特別支援教育に関する講演会等の各種行事も開催されている。</p> <p>○特別支援学校と交流及び共同学習を実施している学校・団体数 H20 94校・団体</p> <p>特別支援学校と小中学校等や地域の人々との様々な活動を通して, お互いの交流を深め, 特別な支援を必要とする児童生徒及び特別支援教育についての理解・啓発が推進された。</p> <p>効果的な活動を実施するためには, 事前に十分に話し合う機会を持ち, 関係者の共通理解を深め, 双方の連携・協力体制を整える必要がある。</p> <p>今後は, 交流活動の継続と充実のため, 事前・事後指導を含めた交流計画の作成など, 交流する学校相互の協力体制を整え, 実施体制の充実と努める。また, 学校間の連絡を密にするとともに, 生徒の主体的な取組となるよう配慮しながら, 交流及び共同学習を実施する。</p>

基本方針2 未来にははたたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
28	<p>一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実</p> <p>○「個別の指導計画」を作成している学校の割合</p> <p>H19 47% → H22 100%</p> <p>【特別支援教育課】</p>	<p>公立幼・小・中・高等学校の全職員へのパンフレットの「個別の指導計画を作成するために」の配布, 特別支援教育コーディネーター, 特別支援学級新担任者を対象とした「個別の指導計画」の作成と活用についての研修を行い, 「個別の指導計画」の作成を推進した。</p> <p>小中学校においては, 80%以上の学校で作成されている。しかしながら, 幼稚園や高等学校においては, 前年度より作成率は上がってはいるが, まだ半数に満たない。</p> <p>○「個別の指導計画」を作成している学校の割合 H20 66%</p> <p>前年度(47%)に比べると作成率は上がり, 「個別の指導計画」により, 指導目標や指導内容・方法等が明確化し, 共通理解が図られるとともに, きめ細かい支援が行われるようになった。</p>
		<p>進捗状況</p>
		<p>評価</p>
		<p>今後の課題及び取組</p>
29	<p>特別支援学校における支援の充実</p> <p>○進路開拓のための特別支援学校教員による事業所等への訪問回数</p> <p>H19 833回 → H23 1,000回</p> <p>【特別支援教育課】</p>	<p>特別な支援が必要な全ての幼児・児童生徒について, 「個別の指導計画」を基にきめ細かい支援が行われるようさらに推進していく。特に, 幼稚園や高等学校における取組をより進める必要がある。今後の取組として, 特別支援教育に関する様々な研修会の中で, 「個別の指導計画」の活用についての周知を図ると共に, パンフレット「個別の指導計画を作成するために」を用いた校内研修を推進していく。また, 総合教育センターの「個別の指導計画相談窓口」による, 学校での作成と活用に対する支援を昨年度に引き続き行う。</p> <p>特別支援学校では, 卒業後の自立と社会参加を目指し, 保護者を交えての進路相談, 進路に関する情報の提供, 進路開拓と現場実習, 進路に応じた学習指導, 関係機関との連絡調整, 卒業生のアフターケアなどの支援を行っている。さらに, 生徒一人ひとりに応じた進路先への決定に向けた進路指導を実施するため, 進路担当者を中心に, 事業所等への職場訪問を行った。</p> <p>○事業所等への訪問回数 H20 918回</p> <p>前年度と比較すると訪問回数は85回増え, 918回となり, 予想を上回るペースで訪問できた。</p> <p>景気の悪化により雇用情勢は厳しく, 障害者雇用について前向きな企業も少なくなってきた。さらに多くの事業所等を訪問する必要がある。特別支援学校に積極的に景内の事業所を訪問する。学校, 教育委員会, 労働関係等の機関がより連携を密にして情報を交換し合い, 進路開拓の推進に努める。</p>
		<p>進捗状況</p>
		<p>評価</p>
		<p>今後の課題及び取組</p>

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
30	<p>通級指導教室による支援の拡大 ○通級指導教室の設置数 H19 小学校・聾学校に23教室 → H24 中学校にも拡大 【特別支援教育課】</p>	<p>進捗状況 平成20年度には、発達障害の児童生徒を対象とする通級指導教室が新たに3教室設置され26教室となった。新設の3教室の内2教室は中学校への設置であり、中学生への通級指導教室による支援を始めることができた。 OH20 小学校・聾学校に26教室</p> <p>評価 中学校2校に学習障害・自閉症を対象とした通級指導教室が設置され、対象の生徒の教育的ニーズに応じた指導及び支援を行うことができるようになった。</p> <p>今後の課題及び取組 発達障害を対象とした通級指導教室の設置希望は多く、今後、設置されていない地域及び中学校への設置の拡大が課題である。また、これまで言語障害を対象としてきた通級指導教室に、発達障害を対象として付加するなど既存の通級指導教室の再編を進める。</p>
31	<p>盲学校・聾学校の改築 ○盲学校・聾学校の改築 H19 推進 → H23 工事 【特別支援教育課, 施設整備課】</p>	<p>進捗状況 盲学校と聾学校は、現在の盲学校敷地において改築することとしており、盲学校・聾学校の教育のあり方、新校舎建築の基本的な考え方等について基本計画を策定した。 OH20 基本計画策定</p> <p>評価 これまでの障害児教育から特別支援教育に転換される中で、併置の特色を生かした盲学校・聾学校の教育のめざす方向や障害の特性に応じた校舎配置、障害の特性に配慮した施設・設備などについて検討した。</p> <p>今後の課題及び取組 平成25年度末の新校舎完成を目指しており、平成23年度の着工に向けて、平成21・22年度には、基本・実施設計を行っていく。</p>

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
32	<p>高等養護学校の整備 ○高等養護学校の整備 H19 推進 → H24 開校 【特別支援教育課, 施設整備課】</p>	<p>高等学校段階の病弱又は軽度知的障害を伴う発達障害等の生徒に対して, 社会的・職業的自立に向けた教育を行う高等養護学校の整備に向け, 基本・実施計画に着手した。 OH20 基本・実施設計 「高等養護学校基本計画」の理念に沿った学校の整備に向け, 設置予定の学科, 発達障害の特性等に配慮して基本・実施設計を進めることができた。</p>
33	<p>特別支援学校の適正配置の推進 特別支援学校の全県的な適正配置 【特別支援教育課】</p>	<p>平成24年4月の高等養護学校開校を目指しており, 平成22年度の普工に向けて, 引き続き基本・実施設計を進めていく。 特別支援学校の全県的な適正配置を図るため, 現在, 特別支援学校が設置されていない県西中央部において, 美馬商業高等学校に特別支援学校高等部を併設することとし, 改修工事に向けた実施設計を行った。 ○美馬商業高等学校への特別支援学校高等部の併設 H20 実施設計 既存施設の有効活用, 重複障害の生徒への対応等に配慮して実施設計を行い, 県西中央部特別支援学校の整備を進めることができた。 特別支援学校の全県的な適正配置の一環として, 平成22年4月に, 現在の国府養護学校池田分校を「池田支援学校」として本校化するとともに, 「池田支援学校美馬分校」(県西中央部特別支援学校)を開校し, 両校を中心として県西部地域の特別支援教育の充実を図る。</p>

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
34	<p>特別支援学校等の教員に求められる専門性の向上</p> <p>○特別支援学校勤務教諭の「当該学校が対象とする障害種に対応した免許状」の保有率</p> <p>H19 75% → H24 80%</p> <p>【特別支援教育課】</p>	<p>進捗状況</p> <p>特別支援学校に勤務する教諭の「当該学校が対象とする障害種に対応した免許状」の保有率向上のため、免許状取得に必要な単位を修得できるよう、主に特別支援学校に勤務する教諭を対象として、教育職員免許法に基づき徳島県教育委員会教育職員免許法認定講習会（特別支援教育領域に関する科目）を開催した。</p> <p>教職員の異動（高等学校から特別支援学校へ・特別支援学校と小中学校との交流）により、その学校が対象とする障害種に対応した免許状を持たない教員が特別支援学校に転入したり、逆に免許を持つ教員が小中学校へ転出することで保有率が減少する場合もある。平成20年度は74.9%であり、平成19年度の保有率74.8%からの漸増にとどまった。</p> <p>OH20 75%</p>
35	<p>「学校版環境ISO」の認証取得の推進</p> <p>○「学校版環境ISO」認証取得校数</p> <p>H19 96校 → H24 220校</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>評価</p> <p>徳島県教育委員会教育職員免許法認定講習会の開催により、「当該学校が対象とする障害種に対応した免許状」の保有率は平成15年度の66%からは上昇しているものの、平成19年度から20年度にかけては、ほぼ同じ保有率であるため、一層の取組を要する。</p>
	<p>進捗状況</p> <p>学校の環境教育の中に位置付けた本県独自の「学校版環境ISO」認証システムを構築し、県内公立小・中・高・特別支援学校において、児童生徒、教職員が一体となった環境保全活動を推進した。また、環境教育の中心的役割を担う教員を育成するエコーダー養成講座及び学校版環境ISO連絡協議会を7月に実施し、学校版環境ISOの概要や具体的活動について周知を図った。</p> <p>環境・エネルギー教育発表会を開催し、学校版環境ISOの活動について情報交換する場を設けた。</p> <p>○「学校版環境ISO」認証取得校数 H20 140校</p>	<p>今後の課題及び取組</p> <p>今後とも、徳島県教育委員会教育職員免許法認定講習会の積極的な受講を推奨する必要がある。「当該学校が対象とする障害種に対応した免許状」の保有率を上げる取組により、特別支援学校に勤務する教員の専門性の向上を推進する。</p>
	<p>評価</p> <p>平成19年度末で、平成17年度認証取得校は3年間という期限が切れるため、平成20年度は継続認証を依頼した。その結果、平成20年度は継続校も含め、小学校23校・中学校6校・県立学校25校合計54校が認証取得をし、順調に220校達成に向けて参加校が増えている。</p>	<p>今後の課題及び取組</p> <p>平成24年度末までに220校を目指して、未認証取得校による積極的な申請や認証取得校の意欲的な活動のために、活動内容が優れている学校への表彰や学校間による情報交換の機会を増やすことが必要である。</p>

基本方針2 未来にはばたく力をはぐくむ教育の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
36	<p>国際理解教育の推進</p> <p>国際的な視野に立って行動できる児童生徒の育成</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>諸外国の学校との姉妹校の提携や訪日団の受け入れを行うなどの交流を進めるとともに、体験的な学習や課題学習を通して、国際的な視野に立って行動できる生徒の育成に努めた。</p> <p>○平成20年度「総合的な学習の時間」における国際理解教育に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 「英語活動等」を実施した学校数 96.8%</li> <li>・中学校 国際理解・外国語会話について実施をした学校数</li> </ul> <p>1年生 32.7% 2年生 32.8% 3年生 34.0%</p> <p>○平成20年度 海外からの研修団や高校生等の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・21世紀東アジア青少年大交流計画による中国高校生訪日団第2陣の受け入れ（引率者7名, 生徒：42名）</li> <li>城北高校, 板野高校, 川島高校, 徳島市立高校で交流及びホームステイ（1泊2日）を実施。</li> </ul> <p>新たな学習指導要領の総則には、「他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成」が目標の一つとして示されており、教科や総合的な学習の時間を中心に国際理解教育に取り組む学校が増加している。</p> <p>国際理解教育を教育課程の中へ位置づけ、全ての教科・領域で取り組み、我が国の文化や多様な異文化についての理解を深め、国際性を培う指導をする。</p> <p>国際交流関係諸団体との連携を図り、海外からの研修団や高校生等を受け入れ交流するとともに、外務省の事業を積極的に活用することにより、異文化についての理解を深め国際性を養うなど国際理解教育の推進を図る。</p>
37	<p>情報教育の推進</p> <p>○ICTを活用して指導できる教員の割合</p> <p>H18 60% → H24 100%</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>ICTの授業活用やネットワークの活用、情報モラル等に関する研修を、初任者・教職5年次等の基本研修や希望研修、学校等から要請を受けた受託研修等で実施した。</p> <p>また、教員のICT活用指導力向上のため、情報教育に関して専門的な研修を受けた総合教育センターの指導主事が、各学校等を訪問して校内研修支援を行うとともに、各種の研修機会をとらえて、教員のICT活用技術の向上、活用方法の普及に努めた。</p> <p>○H20 約69%</p> <p>希望研修での授業実践に係る研修（ICT指導力向上, 教材作成等）受講者数が平成19年度の247名から平成20年度は273名に増加するなど、ICT活用への意識向上が現れている。</p> <p>小中学校の学習指導要領において、各教科等における指導における指導致向で「コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用できるようにするための学習活動を充実する」などと明記されている。そのため、教員のICT活用指導力をより一層向上させることが必要である。</p> <p>ICT環境の整備、各種研修機会の充実を図り、情報教育の一層の推進に努める。</p>

基本方針3 信頼される教育環境の実現

番号	事業名, 数値目標	進捗状況	評価
38	<p>「中高一貫教育」の全県展開                      ○「中高一貫教育」の全県展開                      H19 2校                      → H22 3校</p> <p>【教育改革課】</p>	<p>平成22年度より富岡東高校に併設型中高一貫教育を導入するため、平成20年7～8月に、保護者や地元教育関係者等からなる「中高一貫教育研究会」を3回開催し、中高一貫教育の概要等について検討した。また、平成20年12月には、富岡東高校において「併設型中高一貫教育説明会」を開催し、制度概要や入学者選抜の方法等について、児童・保護者及び教育関係者への周知を図った。                      平成21年3月には、併設型中学校の校名を「県立富岡東中学校」と定め、県立学校設置条例を改正した。</p>	<p>平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組</p>
39	<p>徳島科学技術高等学校の開校                      ○徳島科学技術高等学校の設置                      H21 開校</p> <p>【教育改革課】</p>	<p>平成16年度の城ノ内高等学校, 平成18年度の川島高等学校に続き, 富岡東高等学校に併設型中高一貫教育を導入することにより, 「中高一貫教育」の全県展開が完了し, 県下すべての通学区域において, 生徒一人一人の個性をより重視した教育の選択が可能となる。</p> <p>平成22年4月開校に向け, 関係機関と連携を密にして必要な事項を協議する他, 富岡東高校では14の作業部会を設け, 教育活動等について検討を行う。                      中学校施設は, 高校の既存施設を有効活用するが, 中学校教育に必要な施設や備品は整備を図る。                      生徒募集については, 本年7月に生徒募集選抜要項を公表し, 12月には入学願書の受付, 平成22年1月に入学者選抜を実施する予定である。</p>	<p>進捗状況</p>
	<p>教育課程等の決定や校歌・校章を制定するとともに, 新高校の概要をパンフレットの配布により周知した。また, 施設面では, 第1期工事及び設備の移設や備品の購入により教育環境の整備を進め, 予定どおり平成21年4月に開校した。</p>	<p>評価</p>	
	<p>平成20年6月に設置学科・コースに関する規則改正を行い, 8月に中学生を対象にした体験入学, 10月には中学校教員を対象にした進学説明会を実施するなど, 効果的な広報活動を行うことができ</p> <p>また, 平成21年2月に第5代阿州丸の竣工式, 3月に落成式を行うとともに, 施設の移設や備品の購入により教育環境の整備を行うなど, 開校に向けた準備を予定どおり進めることができた。</p> <p>第2期工事(実習棟の新築), 旧校舎解体, 屋外環境工事及び備品の購入・移設など教育環境の整備を図る。</p>	<p>今後の課題及び取組</p>	

基本方針3 信頼される教育環境の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
40	<p>オンラインワンハイスクールの育成</p> <p>「地域の教育・文化の創造拠点」としてのオンラインワンハイスクールの育成</p> <p>【学校政策課】</p>	<p>各学校独自の「魅力ある学校づくり」に向けた取組をパワーアップして、地域への働きかけを促進し、学校の新たな伝統ともいえる「スクールアイデンティティ」を創造することにより、「地域の教育・文化の創造拠点」として持続性・継続性のあるオンラインワンハイスクールの育成に努めた。</p> <p>県立高校および特別支援学校高等部を対象とする応募校28校の中から、書類審査により、本審査対象校等を選定した。</p> <p>本審査(プレゼンテーション)により、実施校10校を選定し支援したほか、実施校に選定されなかった学校にも一部経費を支援した。年度末には、各実施校の取組の成果を発表する生徒活動発表会を開催した。</p>
		<p>各実施校は、オンラインワンハイスクールを目指して、「遍路道から地域文化を知る」、「地域から要望のある物作りと寄贈」、「ドイツとの国際交流の充実」等、独自の計画を実践し魅力ある学校づくりにつながっている。</p> <p>年度末には、実施校の生徒活動発表会を県庁及び県立総合教育センターで発表会を開催した。参加者は本審査委員、生徒、引率教員等合計130名となり、本審査委員からは、「素晴らしい活動内容である」、「全国に活動内容を発信して欲しい」等の講評をいただき、生徒達の自信にもつながっている。</p>
		<p>今後も引き続き、各学校でオンラインワンハイスクールを目指した継続的な取組を進めるとともに支援していくことが必要である。</p>

基本方針3 信頼される教育環境の実現

番号	事業名, 数値目標	進捗状況	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
4-1	<p>高校再編の推進</p> <p>○再編の計画策定</p> <p>H19 2地域 → H21 7地域</p> <p>【教育改革課】</p>	<p>進捗状況</p>	<p>高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、地域の知恵を活かしながら、県下の7地域で高校再編を進めている。</p> <p>平成19年度に再編計画を取りまとめた那賀町地域と吉野川市・阿波市地域の2地域については、計画に基づき再編及び活性化に取り組んでいる。</p> <p>また、勝浦郡地域、鳴門市地域、美馬市・つるぎ町地域の3地域においては、地域協議会からの報告書を踏まえ、再編計画を策定した。</p> <p>残る2地域（阿南市地域、三好市・東みよし町地域）については、地域協議会において引き続き協議を行っている。</p> <p>○再編計画策定 ②5地域</p>
		<p>評価</p>	<p>那賀高校（那賀町地域）では活性化策を一層推進し、鴨島商業高校と阿波農業高校の再編統合（吉野川市・阿波市地域）については、開校準備委員会を設置し、円滑な統合に向けての開校準備を着実に進めることができた。</p> <p>また、3地域（勝浦郡地域、鳴門市地域、美馬市・つるぎ町地域）においては、再編計画を策定することになった。</p> <p>残る阿南市地域、三好市・東みよし町地域の2地域についても、地域の実情を踏まえた協議を進めているが、その取りまとめに時間を要している。</p>
		<p>今後の課題及び取組</p>	<p>地域協議会における協議を行っている2地域（阿南市地域、三好市・東みよし町地域）については、地域の実情を踏まえながら早期の取りまとめに向け協議を進めていく必要がある。</p> <p>再編計画を策定した3地域の内、勝浦高校（勝浦郡地域）では、再編・活性化の取り組みを推進するとともに、残る2地域（鳴門市地域、美馬市・つるぎ町地域）については、開校準備委員会を設置し、円滑な統合に向け開校準備を進める。</p>

基本方針3 信頼される教育環境の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
42	<p>高校再編の推進</p> <p>○再編計画に基づく新しい学校の設置</p> <p>H24 鴨島商業高等学校・阿波農業高等学校を統合した新しい高等学校の開設</p> <p>【教育改革課】</p>	<p>平成20年3月24日に策定した「鴨島商業高校・阿波農業高校の再編統合に係る計画」に基づき、鴨島商業高校、阿波農業高校及び県教育委員会の関係職員からなる開校準備委員会を設置し、平成20年度中に開校準備委員会を3回開催した。また、両校教育活動の新高校への円滑な移行を図るため、学習活動、部活動、学校行事などで学校間連携事業を実施した。</p>
		<p>開校準備委員会において、開校に向けた準備組織やスケジュール、平成24年度に新高校に転学する平成22年度入学生への対応、制服などについて協議し、開校準備を着実に進めることができた。また、学校間連携事業における「両校生徒の交流学習」、「両校ボランティア部による鴨島駅とその周辺の清掃美化活動」、「地域との連携による合同イベント」等の実施により、両校教育活動の連携、新高校の地元中学校・住民へのPRが促進された。</p>
		<p>平成24年度の新高校開校に向け、「教育環境の整備」、「教育課程の編成」、「学校間連携事業」等の取組が必要であり、開校準備委員会を中心に計画的に推進していく。</p>
43	<p>公私立学校間の意思疎通の活性化、連携・機能分担の強化</p> <p>【総務課, 教育改革課】</p>	<p>公私立高等学校連絡協議会等を開催し、公私立学校間での情報共有, 意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協議会 H20. 9. 11</li> <li>・ 第1回幹事会 H20. 5. 28</li> <li>・ 第2回幹事会 H20. 8. 29</li> <li>・ 第3回幹事会 H21. 1. 30</li> </ul>
		<p>公立・私立の関係者がそれぞれの現況や課題について協議することにより、意思疎通、相互理解が図られた。</p>
		<p>本県高校教育の一層の充実、振興を図るため、公私立高等学校連絡協議会等を開催し、公立学校・私立学校の関係者が公私間にある様々な問題について協議し、相互理解と連絡調整を図る。公私立学校間での機能分担、連携を強化するため、幹事会において公私連携推進策の検討を行い、連携強化の基盤整備を進めていく。</p>

基本方針3 信頼される教育環境の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
44	<p>教職員の資質の向上</p> <p>初任者研修, 授業力向上研修, 教職5年次研修, 10年経験者研修, リーダーシップ養成研修の実施</p> <p>【教職員課】</p>	<p>教育力の向上を図るため, 教員に必要な資質能力を育成するための基本研修や各学校の中核となる教員養成研修を実施した。</p> <p>OH20 初任者研修受講者数 142名</p> <p>授業力向上研修受講者数 84名</p> <p>教職5年次研修受講者数 116名</p> <p>10年経験者研修受講者数 113名</p> <p>リーダーシップ養成研修受講者数 114名</p> <p>教員のライフステージに対応した研修を実施することにより, 必要な知識や技能を修得させることができた。また, 研修内容を教育活動に生かす具体的な手だてを受講生に考えさせることができた。</p>
45	<p>精神科医等による相談事業やメンタルヘルスマネジメントセミナー等の実施</p> <p>【福利厚生課】</p>	<p>県立総合教育センターで実施している研修が, 各学校の教育活動に反映され, 児童, 生徒の学びや育ちに役立つよう効果の検証・改善を行う必要がある。また, あらゆる機会に, コンプライアンス意識の高揚を図る研修を実施していく。</p> <p>パンフレット等の配布により, 教職員相談事業の周知が浸透しつつある。「教職員相談事業」の相談件数は前年度より13件増加し103件であった。メンタルヘルス1次予防として各学校において実施している「教職員相談事業出前講座」は希望校14校(延べ人数486名)で実施することができた。</p> <p>また, メンタルヘルスマネジメント管理者支援講座においては118名の管理職が研修に参加し, ラインケアの充実をはかっている。公立学校共済組合徳島支部と共催したメンタルヘルセルフマネジメントセミナー等も多数の参加があった。</p> <p>メンタルヘルス事業が教職員へ浸透しつつあり, メンタルヘルスケア知識の向上や理解に取り組む教職員が増加してきている。</p> <p>平成21年度から教職員相談事業専門相談員を1名(カウンセラー)増員して対応する。今後も, 心の病気の予防として, 気軽にカウンセリング等ができる体制の周知等をはかる。</p>

基本方針3 信頼される教育環境の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
46	<p>教職員の資質の向上</p> <p>特定健康診査・特定保健指導への積極的な対応による教職員の健康の保持増進</p> <p>【福利厚生課】</p>	<p>労働安全衛生法及び学校教育保健安全法の定める定期健康診断については、受診義務があるため、全教職員に受診することの徹底を各学校に要請依頼し、定期健康診断受診者数及び受診率（県立学校及び事務局職員）は3,133名（97.8%）となった。</p> <p>平成20年度から開始された40歳以上の特定健康診査においては、定期健康診断のデータを特定健康診査・特定保健指導として活用し、各所属に対し推進や協力要請依頼をしているところである。</p> <p>特定健康診査については定期健康診断データ活用し、各所属において、事業の周知と協力を要請依頼し、活用の促進と周知を図ることができた。</p>
47	<p>安全・安心な学校づくり</p> <p>○県立高等学校施設耐震化率</p> <p>H19 42% → H22 75% (H27 100%)</p> <p>【施設整備課】</p>	<p>全教職員の定期健康診断受診率100%を目標に、今後も健康診断事業実施の周知の徹底に努める必要がある。</p> <p>公立学校共済組合と連携し、40歳以上の特定健康診査、特定保健指導事業の周知徹底に努め、併せて受診率の向上を図っていく。</p> <p>災害に強い安全な学校施設の整備、教育二一ズに対応した良好な教育環境を提供するため、県立学校施設の耐震化を計画的に推進した。現在検討中の高校再編との整合性を図るため、耐震化事業の着手時期を変更した施設がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校耐震診断等実施率（耐震化優先度調査を含む）⑳100%</li> <li>・耐震改修実施校数（累計）⑳9校完了（㉑城ノ内、城西、名西、国府養護、⑳鴨島養護、⑳富岡西、阿波、徳島商業、川島）</li> <li>・改築実施校数（累計）⑳7校完了（㉑城南、富岡東羽ノ浦校、⑳富岡東、⑳海部、⑳城東、⑳鳴門、小松島）</li> </ul> <p>○県立高等学校施設耐震化率 H20 59% 1校実施中（徳島科学技術〈H21完了予定〉）</p>
		<p>県立学校耐震化計画に基づき、耐震化事業を計画的に実施した結果、耐震化率を13.5ポイント伸ばして、59.2%となり、全国44位から38位となった。また、耐震化率の伸び率は全国1位となるなど順調に推移している。</p>
		<p>平成27年の耐震化率100%に向けて取り組むこととしているが、県立学校再編の対象校の再編方針決定時期によっては、耐震化事業に影響する恐れがある。</p> <p>コスト縮減を図りながら、耐震化と併せて施設の老朽化対策に取り組む。</p>

基本方針3 信頼される教育環境の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
48	<p>安全・安心な学校づくり</p> <p>○小・中学校施設耐震化率</p> <p>H19 41%</p> <p>→ H22 75%</p> <p>【施設整備課】</p>	<p>公立小・中学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、地震等の災害時の応急避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保が重要である。このため、「第3次地震防災緊急事業五箇年計画」に基づく計画の確実な実施を図り、「耐震化推進に係る説明会」の開催や耐震化事例の紹介及び技術的な助言を行った。</p> <p>また、県独自の財政支援制度を設け、市町村における財政負担の低減を図った。</p> <p>しかし、耐震化率全国平均67%との差は前年より縮まったが、市町村間で耐震化についての取り組みに差があり、耐震化率に大きな差が生じている。</p> <p>○公立小中学校施設耐震化率 H20 55.3%</p>
		<p>評価</p> <p>「第3次地震防災緊急事業五箇年計画」に基づき、耐震化事業が計画的に実施され、ほぼ順調に推移している。</p>
		<p>今後の課題及び取組</p> <p>市町村によっては、児童生徒の減少により、休校・統廃合を検討している学校があり、こうした学校についての耐震化が課題となっている。</p> <p>耐震化について取組の遅い市町村について、個別に指導・助言を行っていく。</p>
49	<p>学校安全ボランティア (スクールガード)活動の充実</p> <p>○スクールガードリーダー委嘱人数</p> <p>H19 24人</p> <p>→ H22 44人</p> <p>【体育健康課】</p>	<p>スクールガードリーダーを委嘱し、学校安全ボランティア(スクールガード)の養成に努め、県内全小学校校区で約1万人のスクールガードが登下校時の見守り活動を実施した。</p> <p>平成21年度からの増員に向け準備を進め、増員できる予定であったが、平成20年末の制度変更により増員できない見込みとなった。</p> <p>OH20 24人</p>
		<p>評価</p> <p>スクールガードの見守り活動により不審者情報は減少しており、効果が現れている。各市町村に行ったアンケートでも、すべての市町村から「スクールガードによる見守り活動が有効である」との回答を得た。</p> <p>スクールガードリーダーの高齢化により、広域での活動が負担になってきている。</p>
		<p>今後の課題及び取組</p> <p>国の制度変更に伴い、スクールガードリーダーの委嘱主体が県から市町村となったことから、広域的な体制を整備するための市町村間の連携を強化する必要がある。これまで以上に地域に密着したきめ細やかな見守り活動が可能になるよう、スクールガードリーダーの増員に向けた働きかけを行うとともに、連絡協議会の開催による県内情報共有やスクールガード養成講習会への協力等の支援を行う。</p>

基本方針3 信頼される教育環境の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
50	<p>防災教育の充実 ○防災教育推進モデル校数 H19 18校 → H21 24校 【体育健康課】</p>	<p>防災教育推進モデル校として牟岐町の3小・中学校（牟岐小学校, 河内小学校, 牟岐中学校）を指定し、「児童生徒一人ひとりの実践的防災対応能力の向上（自助）」と「地域と連携した防災ボランティア活動の実践力の育成（共助）」を旨として地域の特性に応じた防災教育を実践した。 OH20 21校</p> <p>児童生徒の防災意識はもとより, 学校が核となり地域と連携した「避難所訓練」などの取組が行われ, 地域の防災意識が向上した。</p> <p>今後の課題及び取組 モデル校の取組の成果を「学校防災研修会」での発表を通して各校に広く紹介するとともに, 「しつかり防災ホームページ」に掲載して, 各校での防災教育での活用を図る。</p>
51	<p>○学校における防災教育の充実 H24 すべての小・中・高・特別支援学校で推進 【体育健康課】</p>	<p>県内すべての小・中・高・特別支援学校で, 各教科・道徳・特別活動等を中心に, 教育活動全体を通じて計画的に進めている。</p> <p>防災に関する各種のコンクールで津田中学校（ぼうさい甲子園）, 富田小学校・佐野小学校（防災探検隊マップ）の実践が入賞するなど, 本県の防災教育が高い評価を受けており, 防災教育の充実が図られている。</p> <p>今後の課題及び取組 児童生徒が自らの安全確保はもとより, 周りの人々や地域の安全のために何ができるのかを考え, 実践できるよう, 地域や関係機関と連携した取組をさらに進める。</p>

基本方針3 信頼される教育環境の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
52	教育の組織運営体制等の充実 ○副校長等の新たな職の設置 H20 設置 【教職員課】	新たな職として, 副校長, 主幹教諭, 指導教諭を設置した。 ・H20 副校長 10人 主幹教諭 21人 指導教諭 49人 小・中学校 10人 9人 35人 県立学校
		新たな職を設置することにより, 各学校の抱える課題に対して, 校長を中心に組織的・機動的に対応する体制を整備するとともに, 教員の資質の向上を目指すたきめ細かな校内研修体制の構築を図ることが出来た。
		新たな職を配置した学校からの意見などを聞きながら, 学校組織マネジメントのより一層の充実を図るとともに, 教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう努めていく。

基本方針 4 人権尊重社会をめざす教育の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
53	<p>「あわ」人権学習ハンドブック」の活用促進</p> <p>「あわ」人権学習ハンドブック」の活用促進と指導内容・指導方法の改善・充実</p> <p>【人権教育課】</p>	<p>学校教育においては、総合教育センターでの教職員対象の人権教育研修会で活用するとともに、人権教育研究指定校においてハンドブックの活用について研究し、その成果を公表した。また、社会教育においては、人権教育指導者研修会において、活用事例を冊子にして配付し、活用促進を図った。学校教育においてはハンドブックにおける具体的な指導事例を活用し、指導内容・指導方法の改善・充実につなげている。</p> <p>学校教育においては、「あわ」人権学習ハンドブック」の活用促進が図られている。</p>
54	<p>人権教育研究指定校の指定</p> <p>○人権教育研究指定校</p> <p>県指定 幼・高・特別支援学校 毎年度各2校</p> <p>文部科学省指定 小, 中学校 毎年度各2校</p> <p>【人権教育課】</p>	<p>今後、各市町村での社会教育においてもハンドブックの活用を図ることにより、人権教育の指導内容・指導方法の改善・充実を図る必要がある。</p> <p>引き続き、学校教育における一層の活用促進を図るとともに、平成21年度は、「社会教育における人権教育指導者研修会」において、「あわ」人権学習ハンドブック」の内容や活用方法についての研修を行い、指導内容・指導方法の改善・充実を図り、人権意識の高揚と態度化・行動化に結びつける取組につなげる。</p> <p>人権教育研究指定校を指定し、発達段階に応じた人権教育の指導内容や指導方法等の実践的な研究を深め、発表会等とおして研究成果を公表するとともに、その成果の普及に努め、学校教育における人権教育の充実を図った。</p> <p>○県指定 鳴門東幼稚園, 大野幼稚園 阿南養護学校, 辻高等学校</p> <p>○文部科学省指定 鳴門東小学校, 中野島小学校 三加茂中学校, 由岐中学校 H20 計8校</p> <p>○H20 研究発表校 鳴門東幼稚園, 阿南養護学校, 鳴門東小学校, 三加茂中学校</p>
54	<p>人権教育研究指定校の指定</p> <p>○人権教育研究指定校</p> <p>県指定 幼・高・特別支援学校 毎年度各2校</p> <p>文部科学省指定 小, 中学校 毎年度各2校</p> <p>【人権教育課】</p>	<p>指定校各校においては、「徳島県人権教育推進方針」に基づき、人権教育指導者用引書「あわ」人権学習ハンドブック」の活用を図りながら実践研究を深め、指導内容・指導方法の充実につなげる事ができた。また、その研究成果を県内に広く公表することにより、県内各校での人権教育の充実につなげることができた。</p> <p>平成21年度よりホームページ上に研究指定校の人権学習指導案を掲載し、広く県内各校での実践に活用できるようにしている。今後とも、指定校における研究の充実に向けた支援に努めるとともに、様々な機会を捉えてその研究成果を広め普及を図っていく。</p>

基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
55	<p>児童生徒の自主的な活動の推進</p> <p>〇ふれあい人権劇発表会への応募作品数</p> <p>H19 1</p> <p>→ H24 100 (累計)</p> <p>【人権教育課】</p>	<p>県内で制作・上演されている「人権劇」, 「人権映画 (ビデオ)」を募集し, 優れた作品について表彰式・発表会を行うとともに, 作品をDVDにし, 徳島県立人権教育啓発推進センターで県民に貸し出すことにより, 人権教育・啓発教材として活用を図った。</p> <p>県内小・中・高等学校から人権劇, 中学校から映像作品の出品があったが, どの作品も各学校の人権教育の成果が表現された力作揃いであった。発表会では, 優秀作品を上演・上映するとともに, 審査委員長による人権劇制作に係る指導助言を含めた講評を行い, 啓発効果を高めた。</p> <p>OH20 21作品</p>
56	<p>〇中・高生による人権交流集会への参加者数</p> <p>H19 500人</p> <p>→ H24 3,000人 (累計)</p> <p>【人権教育課】</p>	<p>人権劇・人権映画 (ビデオ) 制作に係る人権意識の高揚の効果は大きく, 優れた作品をDVDにして県民に貸し出すことにより, 人権教育・啓発にも大いに役立つ内容であった。より多くの応募が得られるようにすることにより, 人権問題解決に向けた自主的な活動をより一層推進できると考えられる。</p> <p>今後, より多くの応募作品を募るため, 様々な機会を捉えて広報に努める必要がある。「人権映画」部門を, 人権に関する映画をはじめ短編のメッセージ映像も応募対象に含めた「人権映像」部門とし, 多くの人が取り組みやすいようにすることにより, 人権問題解決に向けた自主的な活動を促進していく。</p> <p>中・高生が交流する中で, 各ブロックで先進地研修等の自主的な活動を推進した。また, 「中・高生による人権交流集会」には505名の参加者があり, それぞれの自主的な活動成果を発表するとともに, 人権問題解決に向けた前向きな発言や日常生活の中の課題を捉えた発言, 自分たちに行き届かないことを行動に移していこうと呼びかける発言等があり, 互いの率直な思いや意見を交換することができた。</p> <p>OH20 1,047名(累計)</p> <p>平成20年度も「中・高生による人権交流集会」への参加者数は目標を上回り, おおむね順調に推進できている。集会では, 参加した中・高生から人権問題への気づきや解決に向けた積極的な発言があり, 人権意識の高揚を図る上で内容的にも充実していた。</p> <p>今後とも, 各ブロックでの活動や先進地研修を重ねたうえで人権交流集会を実施し, 人権について語り合うことを通じて, 人権尊重の理念についての理解を深め, 人権意識の高揚を図り, 人権問題解決に向けた実践力を身につけた生徒の育成に努める。</p>

基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
57	生涯にわたる学習機会の充実 生涯にわたる人権教育の学習機会の充実 【人権教育課】	<p>青年の相互交流や青年と子どもたちとの交流を促進する「青年による人権教育交流推進事業」に、人権の視点で活動をしている2大学5サークルの参加を得た。また、「識字学級交流推進補助事業」において、5市1町17学級の識字学級が、相互交流や学校・社会教育団体等との交流活動を実施した。</p> <p>青年による人権教育交流では、人権の視点で活動をしているサークルを、主に幼児・児童の人権交流活動に派遣し、好評であった。大学との連携を図り、参加サークルの増とより早い時期での事業立ち上げを図る必要がある。識字学級交流では、同和問題をはじめ様々な人権課題への広がりをもち、熱心な交流活動を行うことができた。</p> <p>青年の相互交流と子どもたちとの交流では、参加サークルを確定する時期が遅くなったため、交流希望の多い夏期休業中にサークルを派遣することができなかった。大学と緊密な連携を図り、参加サークルの増と早い時期の事業立ち上げに取り組み。識字学級の交流活動については、引き続き、生涯にわたる学習機会への充実について支援を行い、学校・家庭・地域が一体となった人権教育を推進する。</p>
58	指導者の養成と資質の向上 ○人権教育指導員の派遣回数 H19 300回 → H24 1,800回(累計) 年間300回 【人権教育課】	<p>50名の徳島県人権教育指導員を選任し、人権教育に関する普遍的な視点や個人人権課題について、各学校及び市町村教育委員会等が主催する研修会等において指導助言を行うことにより、人権意識の高揚を図り、徳島県人権教育推進方針に基づく人権教育を推進した。</p> <p>平成20年度単年度実績では、指導回数395回であり、前年度比1.2倍の活用状況であった。本事業の活用により、総指導時数601.5時間、21,092人が人権について学ぶ機会を持った。</p> <p>○人権教育指導員の派遣回数 H20 722回(累計)</p> <p>「徳島県人権教育推進方針」に基づく人権教育を推進するうえで、各学校や市町村からの制度活用のニーズは高く、要請に応じ、普遍的な視点や個人人権課題についての指導を行うことにより、人権教育の推進を図ることができた。</p> <p>指導員の入れ替えを行い、より一層、様々な人権問題や今日的な課題に対応できるようにするとともに、幅広い研修の要望にも応えられる体制を整える必要がある。人権教育指導員の連絡会において、今日的な課題についての研修を加えるなどし、各指導員による研修内容の充実につなげていく。</p>

基本方針4 人権尊重社会をめざす教育の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
59	<p>指導者の養成と資質の向上</p> <p>○社会教育における人権教育推進者の養成数</p> <p>H19 40人 → H24 220人 (累計)</p> <p>【人権教育課】</p>	<p>社会教育における人権教育を推進するため, 市町村から推薦のあった推進者を対象として3日間の継続研修を実施した。体験的参加型研修や各市町村の取組についての情報交換を行い, 人権教育推進者の養成と資質の向上を図った。</p> <p>○社会教育における人権教育推進者養成数 H20 108名 (累計)</p>
		<p>推進者の資質の向上に向け, 教育・啓発における効果的な研修会企画について, 演習形式での研修を行った。人権教育推進者のネットワークづくりに向け, 「市町村における人権教育実施状況」と「りまとめ」を配付し, 情報交換を行った結果, 充実した研修会となり, 参加者の好評を得ることができた。研修会において参加申込者の若干の欠席があり, 引き続き出席について働きかける必要がある。</p>
		<p>地域社会における人権教育を推進するため, 県内全域にわたる指導者の充実を図る必要がある。研修内容のより一層の充実を図るため, 各市町村で活用できる魅力ある人権教育・啓発の企画・運営やファシリテーターとしての力量を高める研修を組み込む。</p> <p>また, 研修を深めるよう, 参加者の出席についても引き続き働きかけ, 今後とも, 社会教育における人権教育推進者の資質の向上と計画的な推進者の確保につなげる。</p>

基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現

番号	事業名、数値目標	平成20年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
60	<p>「徳島県立総合高等学校」の学習支援機能の充実</p> <p>○生涯学習情報システムへのアクセス件数</p> <p>H19 約50万件 → H24 約80万件</p> <p>【生涯学習政策課】</p>	<p>平成19年度と比べてアクセス件数が減少した。9月にシステム改修の点検作業のため2週間ほどシステムを停止したことの影響もあるが、その分を差し引いても、アクセス数は伸びやんでいる。総合高等学校開校にともないシステムの改修を行ったほか、WEBページ内に指導者・団体サークル情報新規登録募集についての説明を追加した。</p> <p>OH20 394,834件</p> <p>これまでの広報活動の結果、徳島県生涯学習情報システム「まなびひろば」の知名度は向上しつつある。</p> <p>アクセス件数減少については、その原因を分析・研究するとともに、今後魅力ある生涯学習情報が発信ができるようなシステム構築が必要である。</p> <p>システムに登録するデータの量的並びに質的充実を図るほか、システム広報用リーフレットを利用し、広報活動の充実を図る。</p> <p>また、団体・サークル、指導者情報の新規登録者を増やす取組をさらに進めていく。</p>
61	<p>人材の育成と有効活用</p> <p>「とくしま学博士」の認定や人材登録制度の創設、地域における生涯学習のリーダーの育成、地域に貢献できる人材の有効活用</p> <p>【生涯学習政策課】</p>	<p>総合高等学校において「とくしま学博士」の制度を創設した。</p> <p>地域における生涯学習のリーダーの育成のために「とくしま女性地域教育推進者養成講座」、「小学校自然体験活動指導者養成講座」等を開催している。</p> <p>人材の有効活用のために、総合教育センター生涯学習課で開催した講座の受講者の中から、希望者を「徳島県生涯学習情報システム（まなびひろば）」の指導者情報に登録することにより、県民の誰もが講師依頼をすることができるようにした。</p> <p>総合高等学校においては95名を人材登録し、県民への学びの支援に貢献した。</p> <p>総合教育センター主催の各講座には、延べ323名の受講者があり、好評を得た。その受講者の中から生涯学習情報システム指導者情報に7名の登録があった。</p> <p>今後地域リーダー養成のための講座を開催していく予定である。</p> <p>指導者情報の登録者を増やすとともに、育成した生涯学習リーダーの活用場の拡大に努める。総合高等学校においては、「とくしま学博士」の認定に向けての取組を進めていく。</p>

基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
62	<p>文化の森総合公園文化施設の機能充実</p> <p>○文化の森各文化施設入館者総数(累計)</p> <p>H19 1,390万人 → H24 1,800万人</p> <p>【文化の森振興総局】</p>	<p>文化の森5館においては, 20年度中に博物館で3回の企画展, 近代美術館で4回の特別展を開催した他, 各館主催の普及行事を計285回開催した。</p> <p>普及行事のうち主なものは, 博物館・近代美術館・文書館における展示解説や各種講座, 十一世紀館における「和太鼓演奏会」などのイベントや情報ボランティア講座などである。</p> <p>年間の入館者数は, 平成2年の開館後18年間で, 5館全体では11番目であり, 館ごとに見ると近代美術館で平成2年の開館後13番目, 二十一世紀館では開館以来最低を記録するなど伸びなかった。</p> <p>OH20 1,463万人</p>
		<p>集客力のあるイベントの企画開催に努める必要がある。</p>
		<p>今後の課題及び取組</p> <p>県民に足を運んでいただけのよう所蔵資料を活かすなどして魅力的な企画事業・普及事業の開催に努める。</p>
63	<p>とくしまネットワーク図書館の構築</p> <p>○とくしまネットワーク図書館</p> <p>H22 構築</p> <p>【文化の森振興総局】</p>	<p>平成21年度からの本格的な構築の開始に向けて, 市町村との協力が不可欠であるため, 県内の公立図書館又は市町村教育委員会を訪問し協力を求めた。また, 平成21年3月には県内の公立図書館又は市町村教育委員会を構成メンバーとする「徳島県図書館ネットワーク研究会」を立ち上げた。</p> <p>研究会を立ち上げることができ, 県内図書館のネットワーク構築へ向けて前進した。引き続き県内公立図書館及び市町村教育委員会の協力を求めていく必要がある。</p>
		<p>今後の課題及び取組</p> <p>横断検索の充実を図るため, 今年度内に現在の11館から2館拡充する予定である。インターネット予約システムの導入については, 「徳島県図書館ネットワーク研究会」において検討を加え, 平成22年度春からの稼働に向けた取組を進める。</p>

基本方針5 みんなが学べる生涯学習社会の実現

番号	事業名, 数値目標	平成20年度の進捗状況, 評価, 今後の課題及び取組
64	県立鳥居記念博物館の移転・整備 ○県立鳥居龍蔵記念博物館（仮称） H22 開館	県立博物館内に、鳥居博士の資料を保管する収蔵庫を整備した。また、外部委員による「鳥居龍蔵記念博物館展示検討委員会」（全5回年度内4回）を終え、公募型プロポーザル方式により展示実施施設業務委託業者を選定し、年度内に展示実施施設設計を完了した。 現施設の移管について鳴門市との協議も始めた。
	【文化の森振興総局】	展示の実施設設計を終え、記念館の移転・整備・開館へ向けて進捗した。
		現施設の鳴門市への移管に向けて、引き続き鳴門市と協議を進める必要がある。 新館の改修工事（営繕課担当）及び展示工事に着手する。

基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現

番号	事業名、数値目標	平成20年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
65	<p>○中学校と高等学校の連携による 競技力向上連携ゾーン数</p> <p>H19 1 → H22 16</p> <p>【県民スポーツ課、体育健康課】</p>	<p>「競技力向上スポーツ指定校」を中心とした高等学校と中学校の学校運動部活動や総合型地域スポーツクラブ等においてゾーン形成の仕組みを研究し、地域や競技特性に応じたジュニア層の競技力向上の基盤強化を図った。</p> <p>城東高校バドミントン部が核となり周辺中高校選手・指導者の交流会を定期的に行う事業を行ったほか、小松島西高校(駅伝)・阿南工業高校(ホッケー)・貞光工業高校(ラグビー)がそれぞれモデル事業を実施した。</p> <p>OH20 5ゾーン</p> <p>地域における指導者間の連携が図られ、共通の理念を共有した一貫指導体制づくりが進んだ。</p> <p>本県では、中学校に運動部がなく高校から始める競技種目が多く、高校運動部員が中学生等を対象とした指導役となり、そうした競技をより早く経験させることにより、高校での競技人口の増加や競技能力の伸びが期待される。</p>
66	<p>文化財の保護・保存と活用</p> <p>○文化財マイスター修了生数</p> <p>H19 18人 → H21 60人(累計)</p> <p>【文化財課】</p>	<p>「競技力向上スポーツ指定校」は、16競技であるため、その他の競技についても成果が上がっている新体操、弓道、ライフル射撃等(国体入賞)についても、連携強化を行う必要がある。</p> <p>ジュニアの育成は、全般的に低年齢化しており、小・中学生の優れた素質を有する選手の発掘・育成を組織的・計画的に行う必要がある。</p> <p>県内の文化財建造物の調査・修理や各地域におけるまちづくり等に参画できる専門技術者養成講座を実施し、平成20年度には建築士18名が受講し、このうち14名が修了した。</p> <p>文化財建造物に関心のある建築士の多くが平成19年度に受講したためか、受講生が減少傾向にある。</p> <p>○文化財マイスター修了生数 H20 32人(累計)</p> <p>平成20年度の目標であった累計40名を下回ったが、受講生は高い関心と興味を持ち、熱心に取り組んでいた。また建築士以外でも行政の街並み担当者等10名が聴講して業務に活用するなど、文化財保護への取組が広がっている。</p> <p>修了生の組織化と活躍の場の設定を行う必要がある。修了生を増やし文化財保護に繋げるため、過年度の未修了生に再履修をしてもう他、市町村教育委員会や関係団体と連携し参加を呼びかけるとともに、各メディアを活用し情報発信を強化する。</p>

基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現

番号	事業名、数値目標	平成20年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
67	<p>文化財の保護・保存と活用</p> <p>○国指定文化財(史跡含む)の指定選定数</p> <p>H19 9地区(うち史跡7地区) → H24 13地区(うち史跡10地区)</p> <p>【文化財課】</p>	<p>歴史的景観を保全し、地域の活性化を図るため、渋野丸山古墳の国史跡指定に向けての調整を行い、指定が実現した。</p> <p>鳴門・板野古墳群の平成21年度、板東俘虜収容所の平成22年度指定申請に向け、調整を行っているが、鳴門市は2ヶ所同時に確認調査を行うこととなり作業は遅れきみである。</p> <p>榎原の棚田については、平成21年度に重要文化的景観選定の申し出を行う見込となった。</p> <p>○H20 10地区(うち史跡8地区)</p> <p>渋野丸山古墳の国史跡指定については計画どおり実現できた。</p> <p>鳴門・板野古墳群、板東俘虜収容所については、作業はやや遅れているが、目標年度に申請できよう調整を続けている。</p>
68	<p>○勝瑞城館跡整備面積</p> <p>H19 0㎡ → H24 約20,000㎡</p> <p>【文化財課】</p>	<p>鳴門・板野古墳群は平成21年度、板東俘虜収容所跡は平成22年度の国史跡指定の申請を目指し、鳴門市が確認調査等を行う。</p> <p>榎原の棚田については、上勝町が平成21年度に重要文化的景観選定の申出を行う。</p> <p>今後も国指定選定に向けて、文化庁との調整等に努める。</p> <p>国史跡「勝瑞城館跡」のうち、平成13年に指定された会所跡・枯山水庭園を中心とする区域の史跡整備について、整備検討委員会が作成した年次計画に基づき、平成20年度は整備対象区域のうち約10,000㎡の基盤整備(造成工)を実施した。</p> <p>○勝瑞城館跡整備面積 H20 0㎡</p> <p>県、藍住町とも厳しい財政状況であるが、年次計画に従い順調に整備を進めることができた。</p> <p>平成21年度は会所建物跡立体表示施設(東屋)建築工事等(150㎡)を実施する予定であり、今後とも藍住町と連携を密にし、藍住町が整備計画に基づき進める整備を支援していく。</p> <p>平成22年度には植栽工3,230㎡、平成23年度に立体表示施設6,620㎡を実施予定。残る10,000㎡については、平成23年度以降に設計・施工の予定である。</p>

基本方針6 豊かなスポーツライフと人・地域が輝く「あわ文化」の実現

番号	事業名、数値目標	平成20年度の進捗状況、評価、今後の課題及び取組
69	<p>「いにしえ夢街道」の構築</p> <p>○文化財ボランティア養成人数                      (累計)</p> <p>H19 63人                      → H22 200人</p> <p>【文化財課】</p>	<p>文化遺産の保存・活用の担い手となる各地域のボランティア候補者を国史跡の整備を進める市町から募集し、実践的な内容の講座を実施した。平成20年度は年間4回の講座を実施し、23名が修了した。</p> <p>5年計画の3年を経過したが、累計人数が目標の半数にも達していない状況となった。市町によっては修了生の受け皿となる文化財保護・活用団体を組織できていない。</p> <p>○文化財ボランティア養成人数 H20 86人 (累計)</p> <p>修了生の人数は見込よりも少なかったが、各地の文化財保護・活用団体に活動しているだけでなく、県民の参画・協働により文化財の活用を図る「いにしえ夢街道推進事業」への指導・助言等のために設置した「いにしえ夢街道県民会議」の委員として活動する者もいるなど、一定の成果を上げている。</p> <p>市町と連携し、文化財保護・活用団体を組織するなど、修了生の実践の場をさらに確保できるように努める必要がある。</p> <p>受講生の増加を図るため、これまで「いにしえ夢街道推進事業」の関係市町を中心に受講生を募集していたが、県のホームページで広報するなど、対象を県下全域に拡大し受講生確保に努めていく。</p>
70	<p>○アワコウコ楽マイスター参加者数                      (累計)</p> <p>H19 82人                      → H22 160人</p> <p>【文化財課】</p>	<p>考古学の総合体験講座を、青少年を主な対象として実施した。</p> <p>平成20年度は、徳島県立埋蔵文化財総合センターや坂野町歴史文化公園を主会場に、発掘現場や指定史跡も活動場所に取り込みながら年間8回の連続講座を実施し、30人の参加があった。</p> <p>○アワコウコ楽マイスター参加者数 H20 112人 (累計)</p> <p>連続受講を基本とする講座に定員を上回る問い合わせがあった。参加者からは発掘体験や田植・収穫体験により、楽しみながら学べたと好評であった。</p> <p>多くの参加者を得られるよう、必要に応じて内容の見直しを行う必要がある。平成21年度は、講座の内容を見直し、発掘調査現場での実地体験から整理作業・報告書作成まで、一連の埋蔵文化財調査を体験できるような内容に変更した。</p>



